

令和6年3月

## 中札内村議会定例会会議録

令和6年3月14日（木曜日）

### ◎出席議員（8名）

|    |        |    |       |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 船田幸一君  | 2番 | 北嶋信昭君 |
| 3番 | 大和田彰子君 | 4番 | 木村優子君 |
| 5番 | 福原一斉君  | 6番 | 戸水隆君  |
| 7番 | 宮部修一君  | 8番 | 中井康雄君 |

### ◎欠席議員（0名）

### ◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

|        |       |     |       |
|--------|-------|-----|-------|
| 中札内村長  | 森田匡彦君 | 教育長 | 上田禎子君 |
| 代表監査委員 | 木村誠君  |     |       |

### ◎中札内村長の委任を受けて出席した者

|        |         |        |        |
|--------|---------|--------|--------|
| 副村長    | 山崎恵司君   | 総務課長   | 中道真也君  |
| 住民課長   | 山崎副村長兼務 | 福祉課長   | 高桑佐登美君 |
| 産業課長   | 尾野悟里君   | 施設課長   | 川尻年和君  |
| 総務課参事  | 山澤康宏君   | 総務課長補佐 | 下浦強君   |
| 総務課主幹  | 瀧上邦俊君   | 住民課長補佐 | 山本一美君  |
| 住民課長補佐 | 平山直人君   | 福祉課長補佐 | 澤田有希君  |
| 産業課長補佐 | 安田紀章君   | 施設課長補佐 | 北村公明君  |

### ◎教育長の委任を受けて出席した者

|      |       |        |       |
|------|-------|--------|-------|
| 教育次長 | 渡辺大輔君 | 教育次長補佐 | 氏家佑介君 |
| 指導参事 | 西田茂生君 |        |       |

### ◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 野原誠司君 |
|------|-------|

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平 澤 悟 君 書

記 植 松 菜々美 君

## ◎議事日程

|         |           |                                         |
|---------|-----------|-----------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第 2 2 号 | 令和 6 年度中札内村一般会計予算について                   |
| 追 加 日 程 |           | 議案第 2 2 号 令和 6 年度中札内村一般会計予算に対する修正<br>動議 |
| 追 加 日 程 | 発議第 2 号   | 議案第 2 2 号 令和 6 年度中札内村一般会計予算に対する附帯<br>決議 |
| 日 程 第 2 | 議案第 2 3 号 | 令和 6 年度中札内村国民健康保険特別会計予算について             |
| 日 程 第 3 | 議案第 2 4 号 | 令和 6 年度中札内村介護保険特別会計予算について               |
| 日 程 第 4 | 議案第 2 5 号 | 令和 6 年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について            |
| 日 程 第 5 | 議案第 2 6 号 | 令和 6 年度中札内村簡易水道事業会計予算について               |
| 日 程 第 6 | 議案第 2 7 号 | 令和 6 年度中札内村公共下水道事業会計予算について              |

## ◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第22号 令和6年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第23号 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第24号 令和6年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第25号 令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第26号 令和6年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第27号 令和6年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第22号から、日程第6、議案第27号までの令和6年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計予算についての6件を一括して議題にいたします。

13日に引き続き、審議を再開いたします。

それでは、13日、6款農林業費、7商工観光費、8款土木費、113ページから145ページまでについての質疑を続けて受けたいと思います。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から、まちなかキッチンスタジオ外構工事、120ページでございますけれども、これについて質問をさせていただきたいと思います。

1億800万円ということで予算計上されておりますが、当初、構想では、当初見込額7,200万円、また、基本構想でも、令和5年1月の段階ですが、8,500万円という想定だったかと思います。

今現在、この金額としては1億800万円ということで大分膨らんでしまっています。

この辺について、説明をいただきたいことがまず1点です。

それから、イメージいただいているのですが、何人かの議員さんもおっしゃられたように、仲通りに抜ける道、これがないということで、これについては、村長の方から、これを付けることによって、出入口を付けることによって危険が伴うということで説明を受けたわけですが、私としては、この仲通りが閉鎖されていることによってリスクが増えるのではないかと考えています。

要は通り抜けできないので、ここに車を付けて出る際には必ずバックしなければならないと。構内においては、当然人が集まる場所ですので、歩行者もいるし自転車もいると。そういうところをバックで出ていかなければならないと。

そっちの方がリスクが高まるのではないかとということで、今一度お考えをお伺いしたいと思います。

それからもう1点ですが、こういった大規模な施設工事行われる際に、当然ながら周辺

の住民、企業さん、そういったところには前もってこういった工事が行われますということとで説明あって然るべきかなというふうに思います。

そういったことをされているのかどうか。

その辺についても質問させていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 答弁願います。

安田産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（安田紀章君）** それでは私の方から、まず、工事費の高騰についてですけれども、当初構想の段階でお示ししていました8,500万円という金額につきましては、その当時の価格によりまして、おおよその概算で算出したものでございますので、資材の高騰等を含めまして、工事費の高騰が主な理由なのかなというふうに考えております。

それから、最後4点目の周辺の住民等への説明という点でございますけれども、おおよそ昨年の段階で、おおよそ案が固まった段階で、農協さんと敷地内に隣接する時計店さんの方には、図面を持参しまして、設計の担当と一緒に、次年度こういう工事が行われますということで、一度説明は行っております。

それで実際に工事入る際には、更に詳細な日程等決まりましたら、具体的な工程を含めまして、再度、ご説明したいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは私の方から、2点目の外構のレイアウトの関係について説明をさせていただきます。

外構のレイアウトは、昨日の質疑の中でも私の方から答弁させていただきましたが、この間、福原議員がおっしゃった、確かに安全対策、そういったところもあるかなと。

南側に抜けることによつての安全対策ですとかもあるのかもしれないですけども、村といたしましては、逆にこれはこれまでも説明してきたとおり、真ん中を通り抜ける道路をつくることで、かえってキッチンスタジオの建設によつて、出ていく側からすると、左方向から来る車については、非常に見にくくなるというところがございました。

そういうこともあって、最終的に総合的なレイアウトを判断して、今回お示ししてきているレイアウト案で、村としては最終的な配置を固めたところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** あくまでも概算なので、当初見込んでいた8,500万円ではなくて、2,300万円プラスされた1億800万円まで高騰してしまったという答弁でよろしかったですかね。

確かに資材高騰等を考えれば、上がることは想定されるかと思いますが、あくまでも我々としては、こういった事業費を提案されている以上、これくらいかかるのだなという思いでいるわけです。

簡単に、資材高騰しているからということで、2,300万円もの金額が上がること。

これを容易に承認するというわけにはいかない金額かなというふうに感じます。

もちろん概算ですので、もっと抑えられるかもしれませんが、何とかこの事業費が膨らまないような努力、そういったものが見えないのではないかなというふうに感じます。

それから、周辺施設、周辺住民に説明ということでございますけれども、一度図面を持って説明に行っているということでございますけれども、JAなどに確認をしますと、こういうことになっているのだということを知らないと言われる方もいらっしゃると思います。

なので、どの程度の説明をされているのか、今一度確認したいと思います。

それから、リスクに関して、危険性に関して、それについても、道路に関しては当初から

この案に載っていた仲通りに抜ける道に関しては、当初から載っていたわけで、そこが無くなってしまったというのは、レイアウト的に非常に大きな変更なのですね。

それについて、当初は抜けたわけですから、そのリスクは考えなかったのか、危険だと言われるならそのリスクは考えないで、その元々の案を提示したのかどうか。

今一度確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは、私の方から、まず1点目の農協さんへの確認というところでございますけども、村としましては、先ほど補佐の方の答弁にもあったとおり、図面を持って、総務部長の方に説明に行き、総務部長と話しているというところでございます。

なので、きちっとその辺については、事前に話はさせていただいているというところでございます。

それと、2点目の配置の関係ですけども、昨日の答弁でも私の方から話をさせていただきましたが、最初に住民説明会の時に村として出させていただいた案は、真ん中に福原議員がおっしゃるように、真ん中に通路を配置した後、その南側の部分については緑地帯、ほぼ緑地帯ということで、あと農協のスタンド側の部分に若干駐車場があるといった空間ということで、村は一番最初に住民説明会の時に説明をさせていただきました。

それに対して、駐車場がないのは不便ではないか、建物に駐車場が近い方がよいのではないか、逆に緑地帯は、体育館側といいますか、東側に持って行った方がよいのではないか、そこに集約した方がよいのではないか、そういったご意見をいただきまして、最終的にレイアウトの見直しをしました。

結果的に、駐車場については、国道側といいますか、国道側にある程度スペースをつくって確保した。

駐車場をつくる段階で、もうすでに通路も、では駐車場に合わせて結果的にL字型になるように配置した方が、駐車場の利用の利便性も上がると判断し、最終的には村で今回お示した配置図を示させていただいているといった経過でございます。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 利便性ということ言われましたけれども、この仲通りをみんな付けてほしいと言っているのは、このまさに利便性なのですね。

仲通りに道がないことによって、仲通りを通ってぐるっと回ってこないこのキッチンスタジオにたどり着かないという構造になっています。車で行った場合ですね。

あるいは、大通を通らないと向かえない。

例えば、役場から向かった時には、そういう仲通りから入るという道がないわけで、非常に遠回りをしなければならない。

これは利便性が大きく失われています。

先ほど申したように、危険性もそんなに変わらない。むしろ高まってしまっている。利便性も大きく損なわれてしまっている。

こういったイメージを僕はこの図面を見た時に感じています。

そういったことで、この図面に関しては修正をしていただきたいなというふうに、私自身は感じているところでございます。

資材高騰に関しては、何も答弁は無くということよろしいですか。

**○議長（中井康雄君）** 安田産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（安田紀章君）** 工事費の関係でございますけども、当初、基本構想で想定していた際には、かなりの部分、緑地も想定する中で、実際には積算をしたわけではありまして、他の工事を参考に、おおよそで積算したものなのですけども、実際に積算していく中で、緑地の部分がかなり減って、舗装の部分が増えたということも、工事費の増につながっているというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

それではほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 同じくまちなかキッチンスタジオの外構工事についてですけども、お伺いをいたします。

何人かの議員の方から、国道から東仲通りへ通り抜けできた方が良いのではないかというような話も出されております。

私も当初は、最初そういった考えだったのですけれども、よくよく図面を見たり、また、今立ち上がってきたキッチンスタジオを見たところ、やはり東仲通りと建物との間が非常に狭いということで、やっぱりここを駐車場側から東仲通りに抜けるのはちょっと危険かなというふうなことも思いますし、また、当初は南側に幅3メートルほどの黄色く塗られた部分の道路があるのですけれども、そこから食材等を入れたりする入口なのかなというふうに思っておりましたけれども、そうではなくて、国道側の面した西側にもう1つ入口があって、そこから食材などの持ち込み等の出入りができるということがわかりましたので、自分としては、東仲通りへの通り抜けの道路というのはやっぱり、車が出入りができないような感じで塞いでおいた方が良いのかなというような気持ちは持っております。

ちょっとこの予算についてお伺いいたしますけれども、今回1億800万円の予算が上げられております。

当初2月5日の全員協議会の折の説明では、1億1,200万円を出されておりました。

そのあと、産業課長のところに行って、前回の8,500万円と1億1,200万円との増えた差がわからないので、もう少し明細はないのかということで明細をいただきました。

それも各議員の皆さん方にも資料説明ということでお配りをしておりますけれども、今回2月5日の段階で1億1,200万円を出されていたのですけども、そこから約400万円ぐらい減って、1億800万円の予算が出されているのですけども、そこで何か修正を、落とすものがあって少し削られたと思うのですけども、その減った、削った分というのはですかね、それはどういったものがあつたのかを、まずはお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 安田産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（安田紀章君）** 全員協議会の方で資料の方提示させていただいた際に、1億1,200万円ということで、資料の方をお配りさせていただいたのですけども、その後、細かいところ精査させていただいた点と、大きくは東屋、当初図面の方に入っていたかと思うのですけども、東屋についてはちょっと見送りといいますか、つくらないということで整理させていただきまして、簡単に言いますと、東屋相当分を減額したという、そういうことでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 400万円ほど、東屋の分で減少したということはわかりました。

当初、ずっと自分の頭の中では外構工事、約8,500万円だという頭でずっと覚えておりました。

その中には、実施設計も含んでの8,500万円だったのですよね。

今回、この１億８００万円という数字の中には、多分実施設計分はもう契約済みになっていますので入っていないと思うのですけれども、そういったその実施設計分も含めると、約１億１，６００万円ぐらいになると思います。

そうしますと、当初の８，５００万円から見ますと３，０００万円以上のアップになっているのですよね。

先ほど、舗装の面積が増えたから増額になったとか、以前いただいた明細も見ますと、やっぱり諸経費あたりでも１，１００万円ぐらい増えていると。

あと、照明と言いましょうか、照明の設置で３００万円ぐらい、また増えたりもしております。

そういったことで、多分資材等の高騰もあるので、８，５００万円では収まらないだろうなというような予想はしていましたが、やっぱりちょっと極端に増加しているのではないかなというふうに思います。

多分、民間の考えでいくと、やっぱりある程度予算に合わせてそれをオーバーするのであればどこかやっぱり削って落とすというのが、大体は民間の考え方ではないかなと思うのですけれども、村としては、カラー舗装などもそのまま取り入れてやりたいというような考えだと思うのですけれども、昨日北嶋議員もおっしゃっていたように、私もやっぱりこの、やっぱりどこか削る努力があっても良いのではないかなというふうに思うのですよね。

カラー舗装までなくても私は良いと思いますし、この役場庁舎の前を見ても普通の舗装の色でも、そんなに私は支障がないのではないかなというふうに思います。

確かにカラー舗装で、以前聞いた時には約１，０００万円ぐらい差が出るというようなお話も聞いておりますけれども、最低限、黄色く塗られた歩道の部分ぐらいカラー舗装にしても良いのかなとは思いますが、やっぱりどこかでもう少し削る努力があっても良いような気がするのですけれども、その点いかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは私の方から、まず、宮部議員のご質問の方にありましたキッチンスタジオ前側の方のカラー舗装の部分の取扱いの関係ですけれども、あそこについては、その場所につきましては、ある程度キッチンスタジオ前につきましては、外側、いわゆる国道からと区別する形で、ある程度そういった空間づくりをしたいというところから始まって、当初、インターロッキングも含めた配置も含めて、村としては検討していたところでした。

ただ、やはり経費が高くなるということもあって、経費が高くなったり、後々の維持管理費を考えると、カラー舗装の方がやはり経費が落とせるといった判断で最終的にカラー舗装にしています。

この間も、村としては経費落とせる部分については、やはりどこまでも経費が高くなるというのは、それはこちらの方も考えてはおりませんので、そういったところの工夫はこの間も、経費を下げる工夫等はしてきているというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 追加で申しわけありません。

先ほどのカラー舗装の部分ですけれども、経費の削減の時に、今、まちなかキッチンスタジオの前の部分、カラー舗装かインターロックかという話も出してしまして、カラー舗装の中でも、色を練り込んだアスファルトを使うか、または上から塗装するかという、この２択もあったわけです。

練り込んだ部分については、やはり維持補修にその部分削って新たな舗装を入れると、



同じ色がなかなか出てこないという部分もあるので、そういった面では、舗装した上に、専用の塗料を塗るという方式で、それも経費の削減の一つの方法かなということで、今回提案をさせていただいているということでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 練り込みではなくて上から塗料を塗るというような形で、削減の努力もされているということも分かります。

ただ、ここはイベント広場でも使うのでしょうし、時にはキッチンカーなども入ったりして、いろいろなことをやろうと考えているとは思いますが、その前に国道側の方にも角柱フェンスやら低木の植樹等もありますし、やっぱりそういったイベントなどをやることも考えれば、そういった若干の目隠しみたいなものはあっても良いのかなというふうには自分は思うのですが、カラー舗装まで、そんなにしょっちゅうキッチンカーが来ていろいろなことをやったり、イベントがあるわけでもありませんし、そこまでカラー舗装にする必要も私はないのではないかなというふうに思うのですが、上から塗る方向で少しは安くはなっているとは思いますが、もう少し何か考えて、工事費の削減を考えていただければなというふうに私は思います。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** カラー舗装の話も今出ております。

村の考え方としては、まちなかキッチンスタジオ、改善センター含めて、住民の交流の場、まさにまちなか、中心街の活性化につながるような場所にしたいというふうに考えております。

確かに全部アスファルトにするとコストは抑えられるかもしれませんが。

ただ、あの場所は、これからずっと中札内村の中心的な場所であり続ける、そういう場所になって欲しいというふうに考えております。

なので、全部アスファルト、確かに役場もそうですけれども、役場の機能というのはあくまでも住民のサービス等の手続きであったり、事務的な作業をするための場所であって、そこにいわゆる装飾的なものは必要ないというふうに考えておりますが、あの場所は、これから20年、30年、50年と中札内村の住民の場所。

中札内中心街というところとあの場所だというふうにイメージしていただけるような、そういった仕掛けというのは私は必要ではないかなというふうに思っております。

なので、当初は緑地をすごく広げて、車中心の社会ではない、人が中心の場所にしたいということで、実は緑地を非常に多く取っておりました。

ただ、それについては、なかなかやはり、いろいろと理解いただけない部分があって、今のよう形で、いろいろ工夫しながら住民の声をいただきながら、やってきているわけです。

そこでカラー舗装が本当にどの程度の人のメンタルに影響あるのかどうかというのは、今この場で、この程度ありますということを数値的なお示しはできないのですが、明らかに、アスファルト、べろんとある場所よりは、温かみのあるようなイメージは持ていただけるのかなというふうに思います。

確かに、今現在のコストを下げるという視点も大切だと思いますけれども、例えば30年というスパンで考えた時のコスト、それが住民の憩いの場所となるというコストとして考えた時にどうかという、まちづくりって、やはり利益を得たり収支ということでなくて、長いスパンで見てどうなっているかというところがすごく重要だと思いますので、このあたりは、できるだけこれまでの日本にありがちな車社会、車中心の場所ではない場所

を、美しい村らしい、中札内村らしい場所にする、そういった工夫をできるだけコストを抑えた中でやっていきたいというのが中札内村の考えであります。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 村長からも答弁いただきましたので、若干、村長と私の考え方が違うのかもしれませんが。

私はやっぱり、国道側に角柱フェンスやら低木等の植樹があるということで、それだけもある程度の効果はあるのではないかなというふうに思います。

まちの中心部に、かぜのなかにわさんか、あそこの店の前も国道側に低木を植えて、ああいった形の景観をつくっておられます。

私、あれもいいなと思いますし、村の今回のこの角柱やら低木の植樹、そういったことだけでも私はかなり十分ではないのかなというふうに思いますので。

ちょっと、何十年スパンで考えてはどうかというお話もございましたけれども、それにカラー舗装が本当に必要かという、私はそこまでは考えないので、ちょっと考え方が違うのかなということはあると思いますけれども、そういうことでございます。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 関連いたしまして、31ページのまちなかキッチンスタジオ外構工事ということであります。

いろいろ議論を、過去からやってきまして、私としては、今までの過去の流れを見た時に、道路、道路の問題あるいは緑地帯の問題と、あるいは、改善センターとの連携の関係とか、いろいろと検討を加えさせて、我々としても検討をしまいいりました。

今、予算の関係の配分の関係、あるいは、工事費用の関係で様々な議論をされていると思います。

1点は、最終的に私ども議会も、この施設に関して賛成をしたわけです。

そして、今、最終的には外構工事の関係でいろいろ議論なっていますけれども、やはり村民のまちなかのメインとなる場所であります。

そういった中において、利用者の利便性がまず一番大事なことである。

それからもう1つは、それに付随した村民の皆さまが周りの隣接する住民の皆さまともども、また、商工会館も向かいにありますし、そういう住民の方々の意思を十分反映された形で、この最終的な外構工事が成り立つものだと、成立するものだと私は思っています。

そこに、様々な未来に向けてのアポイントというか訴えるものが、心に訴えるもの、それから子どもたち未来に向かって訴えるものと、そういうお話も私には聞こえてきました。

1点抜けていることは、それはそれとして、やはり良いか悪いかの判断はいずれしなければならぬと思いますけれども、1点抜けているのは、私、中核となる村の顔のこの施設に、外構工事含めて看板の話をもつても出てきていないのですよ。

建物施設には看板、そういう形である程度出ていますけれども、国道から見た時に、あるいは、その反対側から見た時に、顔となる施設の看板の位置や看板の形の話が1つも出てきていない。

なぜこれが出てこないのかというのは、僕ずっと疑問だったのです。

道路標識であり、看板であり、やはり村民の皆さまにも、また、外部から来られる方々にとっても、やはり目線に触れる、視覚に触れる、そういう形で設置されるものかなと。

どこで提案されるのだろうと思っていたのですが、これがないことに非常に疑問を感じ

ました。

あえて今、本日のこの会議で申し上げるのは、なぜもっと早く言ってくれなかったのだというお話あるかもしれませんが、待ちに待って、そして出てこないというのは一体何なのかと。

その辺含めてお話を聞かせていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 案内表示の看板の関係ですけども、国道側には、元々公共施設、例えば、保健センターですとか、そういったところを表示するための、ちょうど信号機付近に看板、元々公共施設をつくる看板がございますし、基本的には交差点のところですね、交差点のところに表示看板を、集合ですけども、付けれる場所があります。

今現在の段階では、基本的には村民が広く利用する施設というところもございますので、まずは村民が場所がわかればというところもありますので、大きな表示看板で場所を示すというところまでは考えてはおりませんけども、ただ、そういった集合表示看板にキッチンスタジオを入れ込むことで、例えば、外部から来た人が利用しやすくなるような工夫とかは、この後考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 案内表示看板等について、これまでも国道で表示していた看板については、景観のこともありまして、基本的にあまりその数を増やさないようにしよう

と。  
お客さまが困るではないかというお話も、その集合看板なり看板の撤去の時には、話的には出ていますけれど、今や車で来られる方については、はっきりいってナビを使って現地を特定するだとか。

ただ、村民の方が利用する場合には、当然周知活動、周知をすることになりますから、国道のメインの場所にある、中心のところにあるあの施設が何の施設であるかわからないというようなことがないようには当然したいというふうには思います。

ただ、最低限の表示はすることは今、産業課長からありましたとおり、可能であるというふうには思いますので、そういったことで取組んでまいりたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ちょっと質問、先ほど皆さんそうですけども、やっぱり質問の前段が長すぎると思います。もう少し簡潔に質問をお願いいたします。

1 番船田議員。

**○1 番（船田幸一君）** 看板と案内については、外構工事に付随するものだと思います。

今、議論のお話が答弁いただいた中では、別物に私は受け取ったのですが、そういう受け取り方でよろしいでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** まず、施設正面の看板につきましては、今、外構工事の中で、角柱で国道側のところに、まちなかキッチンスタジオという看板については設置する考えであります。

ただ、例えば、道路側ですとか、道路用地に付ける看板については、現段階ではまだそこまでは予算化していないというところがございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

4 番木村議員。

**○4 番（木村優子君）** それでは、予算書 1 3 1 ページ、観光振興事業補助金 3, 2 2 4 万

8, 000円についてお伺いをいたします。

昨年から674万円増加ということで、スノーアートヴィレッジの予算でありますとか、やまべ放流祭の予算でありますとか、そういったものがここに含まれるというようなご説明を受けたかなと思うのですけれども、観光振興事業補助金の中で、大きな予算として占めているやまべ放流祭、あと、スノーアートヴィレッジの内容、今年はどのようにお考えなのかということについてお伺いをします。

あと、村長の執行方針でもありましたけれども、観光協会と連携して積極的な誘客事業、魅力発信のイベントということで、三大都市圏での観光プロモーションにも力を注ぐというふうに書いていましたけれども、この事業は多分この補助金の中に入ってくるのかなというふうに理解しているのですが、具体的にはどのような内容を考えているのかについて確認をしたいと思います。

あと、事務事業書の36ページのトイレ炊事場整備工事についてご質問いたします。

1億2,500万円余り、かなり高額な設備費になっていまして、全員協議会の方でも、辺地債を使うことによって村の手出しは2割程度に抑えられるということでご説明は受けたのですけれども、ここまで高額のトイレ炊事場になるという説明をもう少し説明していただければと思います。

浄化槽にかなりお金かかって3,000万円ぐらいそこにかかるというのは聞いたのですけれども、なぜその浄化槽を使わなければならないのかということも含めて、もう一度ご説明ください。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは、私の方から、観光協会事業補助金の関係について説明をさせていただきます。

まず、今回、観光協会事業補助金の中に、木村議員おっしゃっているとおり、スノーアート事業とやまべ放流祭の事業をそれぞれ入れ込んでおります。

中身としましては、まず、やまべ放流祭につきましては、昨年度は50回の記念大会ということもありまして、例えば、芸能人を呼んだりですとか、そういったちょっと大きめのイベントを開催しましたけども、今年度につきましては、従前といいますか、元の形に戻す形で、割と札内川園地の自然を活かして、例えば、アウトドアの事業ですとか、あと、やまべのつかみ取り、塩焼き体験、そういった過去やっていた札内川園地の魅力を発信できるようなイベントにするということで、現在予定をしております。

また、スノーアート事業につきましては、予算的には420万円ほど見ておりますけども、これにつきましては、今年度開催した内容を来年度も継続してやっていくというふうにご考えているところです。

また、執行方針等に出ていました新たな誘客事業、プロモーション、首都圏、三大都市圏でのPR事業ですけども、来年度につきましては、国立公園化ということもありますし、あと、夏だけなのですが、とかち帯広空港と名古屋線というのが、夏休み期間中開設されるということもございますので、新たに名古屋でのそういったPR活動に取組めないかということで、新たに来年度は、その部分も見越して予算の計上を行っているということです。

**○議長（中井康雄君）** 安田産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（安田紀章君）** それでは私の方から、札内川園地のトイレ炊事場の整備についてご説明させていただきます。

札内川園地のトイレ炊事場等の整備、設計にあたりましては、国の方で策定しています自然公園等のトイレの技術指針というものがあまして、基本的にはそちらに基づいて設

計ということで、重要視している部分が、明るいこと、それから臭わないことということで、快適なトイレということで、指針の方で示されておりますので、詳細につきましては、この指針に基づいて設計しているということでございます。

それで、金額が高額になる主な理由なのですが、設置する場所が札内川の上流地域ということもありますので、ふん尿の処理をどうするかということでいろいろと検討を重ねてまいりました。

汲み取り式ですか、浄化槽方式、どういう方式が一番いいのかということで、川から近いということもありますので、臭い対策等含めまして、道営のトイレと同様に、循環式の浄化槽が一番適しているのではないかとということで、キャンプサイトの大きなトイレにつきましては、循環式の、排水の再利用するタイプの浄化槽ということで、設計の方を進めてきております。

こちらの浄化槽の方が、かなり建築費に占めるウエイトが大きいということで、トータルしまして高額になっているという。

主な理由としては、浄化槽の部分が大きいかなというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** わかりました。

まず観光振興事業補助金についてのご説明は理解いたしました。

スノーアートヴィレッジの方は、毎年開催場所が今まで変わってきているかなというふうに思います。

これ誘客のための工夫であるのかなというふうには理解するのですが、昨年は1,000人ほど来場があったというふうに聞いたのですが、今年は実際何人ぐらいのお客様がいらっしゃったのかということについて、再度ご確認をいたします。

あと、トイレ、炊事場に関しては、浄化槽、トイレの指針に合わせて設計したということ、あとは札内川上流ということで、水質にもかなり配慮をしなければいけないということもあって、いろいろ検討した結果、この浄化槽を採択したという、決定したいということに関しては理解いたしました。

なので、まず、スノーアートヴィレッジの入込客数と、昨年と内容も少し変更されていたのかなと思いますので、その違いと、それがどういう評価をしているのかについて確認させていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** スノーアートヴィレッジの場所ですが、これまで議員おっしゃるとおり、場所いろいろと試行錯誤をしながら開催をしてきまして、昨年につきましては、札内川運動公園でやったのですが、やはり駐車場の確保ですとか、アクセス、そういった問題でやはり、昨年度は気象的な要因もありましたけども、1,000人ほどとなっております。

今年度につきましては、文化創造センター周辺を会場に、近隣の農家さんの圃場も借りまして、そこでスノーアートも作成できましたし、中札内中学校さんのご協力もいただきながら、グラウンドを駐車場として使うことができるということもありまして、今年度の入込客数は約3,000人という形になっています。

来年度以降ももし可能であれば、文化創造センター辺りの方が利便性もあると思いますので、文化創造センターを中心として会場を設営したいなとは考えておりますけども、逆に広くなる関係で、どうしても警備がその分必要になったり、あるいは、会場の周知がわかりづらくなったり、そういったデメリットも一部出ているかなというふうに、今年度あ

りましたので、そういった部分については見直しを図りながら、来年度開催したいと、来年度も同様な規模での開催はしていきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** わかりました。

場所の試行錯誤して、アクセスも考えて場所を変更されたということで、3,000人、かなり増えたかなと思いますので、そちらは評価させていただきたいと思います。

来年度もより良いイベントになって、皆さんたくさんの方に来ていただいて、親しみのあるイベントにしていいただければと思います。

もう1つ、すみません。

138ページの除雪費に関して確認をしたいと思うのですが、令和5年度ではなかった項目で、会計年度任用職員報酬219万2,000円、あと、勤勉手当24万8,000円というのが、今年計上されているのですが、昨年にはなかったもので、これはこういった形の任用となって、仕事はどういうことをされるのかということについてお聞きをいたします。

あともう1つ、定住促進奨励事業の住宅リフォーム支援事業ですね、143ページ。

資料だと40ページになるのですが、途中で昨年度は申請される方が多かったということで、かなり補正をしながら対応して下さったと思うのですが、年次がなしということで、これはどれぐらい続ける予定なのかなということで、ちょっとお聞きしたいのです。

基金と道の補助金で財源とされているということなのですが、いつまで続くかというのわからないので、その年に、次がなくなったら困るから、予約がドッと入って、対応して下さる事業所さんが結構対応に困っているということも一部聞いておりますので、基金もしくは財源となるものが、例えば、どれぐらいなのかという目途、難しいかと思うのですが、今のところ村としてはどのような形で継続を考えているのかについて確認をさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、除雪費の会計年度任用職員の報酬であります。

こちらの業務にいたしましては、道路維持も含めた除雪事業の補助的な業務、これを担っていただこうというふうに思っております。

さらには、これはまだ新年度入ってから協議していきたいというふうに思っておりますけれども、除雪補助の主とした住民サービスの向上にもつなげていくような形にも考えていきたいと。

これは所管課でそのような形で取組んでいきたいというふうに考えている内容です。

それと次に、住宅リフォームの関係であります。

今年度から始まった事業であります。

さらに、来年度からにつきましては、道の補助金も一部、ゼロカーボンにつながる事業につきましては、道の補助金も確保してきているということでありますけれども、いつまでという具体的な年数はあれなのですが、今年始まって、当面の間はしっかりこの部分、いつまでも中札内に住んでいただきたいというようなことで始まった事業であります。

この部分につきましては、当面の間、続けていきたいというような形で所管課では考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** わかりました。

除雪費に関しては、除雪の補助ということで住民サービスの向上というお話でした。

除雪に関しては、住民の方からいろんなご意見いただいて、議会でも話題にはなっていると思います。

除雪した後の雪がカーポートとか、入口の前に固まってしまって、なかなかそれを除雪をするのが、特に高齢者の方なんかは大変だというようなお話も何度か出たと思うのですが、そういったところに対応していただけるということの理解でよろしいかどうか。

その辺の確認をしたいと思います。

あと、リフォーム支援事業に関しては、当面の間は続けるということなのですが、突然来年からなくなりますということになると、ちょっと住民の方の混乱というか、予想されるかなと思いますので、そのあたりの周知に関しては、ちょっと慎重にといいますか、計画的にしていいただければと思いますので、まず、除雪費の部分だけご答弁お願いします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** 除雪サービスの関係でございます。

これは関係する課で集まって、毎年度、どういう方向性で進めていくかというのを協議しております。

その中で、この任用職員を雇用した中で、こういった方策もありますよというような協議を踏まえながら、しっかり対応していくというような方向でいます。

今、木村議員が言われたような、特に除雪困難者という方でしょうか、そういったピックアップもしておりますので、そういったような形の対応、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思うところでございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

6 番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** 1点お伺いします。

ページナンバー、121ページの道営畑総担い手事業の件です。

今現在行われておりますが、約15年ぐらいの周期でやってくる道営の事業なのですが、農家にとっては心待ちにしておる事業であります。

ですが、今回に限っては、右岸地区の農家にしたら、客土に関して大変待ち望んでいたわけなんですけども、今回、土がなくて客土はなくなったということですよ。

土というのは農家にとって命ですから、土がなくして農産物というのは採れませんからね、本当に土は、右岸地区、石の近い農家にとっては大変望むものなんですけども、土がない、どこか探せばあるのではないかなと。

以前に福原議員もお話あったかと思いますが、恐らく、また、今後この先15年後ぐらいに、こういった大きな事業がまた来ると信じておりますから、そこに向けて、村総力を上げて土を探していただきたいと。

その頃までには準備をしていただいて、将来の中札内農業を担う若い農業後継者のためにも準備をしていただきたいと、そのように思いますが、どう思われるのでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 北村施設課課長補佐。

**○施設課課長補佐（北村公明君）** ただいまの戸水議員の畑総事業、客土工事の関係について、私の方からご説明申し上げます。

現在行われています札内川右岸北部地区、南部地区につきまして、この地区工事、実施するに当たり、客土工事の検討も十分してまいりましたが、なかなか村内で客土の十分な量を

確保することができず、また、村外から搬入するにあたっては、費用対効果、いろいろな面で十分検討したのですが、なかなか難しいという結論に至りました。

現在の右岸北部地区、南部地区が令和7年度に完了しますと、今度は中島地区の方に移る計画も現在ございます。

その時に、また同じ客土工事の話も出てくるかと思います。

現在、北海道の方とも十分に協議をしながら、この客土工事、喫緊の課題というふうに、施設課の方としても捉えております。

こちらの方、前向きに推進していきたいと考えております。

**○議長（中井康雄君）** 6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** わかりました。

いろいろやられているとうことは理解しました。

ぜひ、なんとかこれは必ずやっていただきたいなと思います。

ましてや、できれば、村長さんのネットワークを通じて、近隣の町村なんかにも働きかけをどんどんしていただいて、何とか土を準備していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

**○議長（中井康雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** この客土の問題については、中札内村だけではなくて、恐らく戸水議員もご存知かもしれませんが、十勝のほかの町村でも、自分たちの客土を確保するというような、実は視点になってきていて、非常に難しい課題で、我々いろいろな場面で協議するときに、よく出てくる話題です。

村内ではなかなか調べていても、適する土がないということで、非常に苦慮しているわけではありますけれども、そういった面で、我々としても重要な課題だというふうに考えております。

もう1つ、客土ということではないのですが、今、非常にGPSトラクターとか普及していて、実は防風林への価値、そこを守るという視点が、非常に村内では薄れてきている部分があるのかなというのも実は大変危惧しております。

最近の異常気象等々で、強風が吹く、ここ最近では春先の強風でビートが被害に遭うということは、ここ最近では少なくなってきましたけど、何年か前には大変な暴風で、またビート蒔き直しみたいな話もありました。

そういった面では、我々と、あと農家の皆さんと一緒に、防風保安林の効果ということも、ちょっと昨日、一昨日の道路走っても、林があるところとないところの道路のつるつる具合って全く違うのですよね。

それほど実は、木の持つ効果というのは非常に大きなものがありますので、そういった意識啓発普及についても、農家の議員の皆さま、農協さんもそうですけれども、関係者の皆さまとしっかり意識を広げていければいいなというふうに思っております。

土を守る、飛ばさないというような視点も非常に重要なことというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** キッチンハウスに関しては、昨日かなり言わせてもらったのだけど、先ほどの、今村長の答弁聞きますと、村民との考えがえらい違うのだなと。

それに対して、職員も大変苦労しているような気がいたします。

もうちょっと村民の目で考えていただきたいなという意見だけです。

もう1つ、もう8年ぐらい前だと思うのですが、村長が産業常任委員の時に、中札内



はピータンだけではないと。枝豆もあるではないかと。

それに対して、今、中札内は枝豆のこしかやっていないけども、何とかピータンと枝豆の含んだコラボでも考えたらどうだという村長の意見がありました。

待って待って8年経ちましたけど、今になって村長どう思っておりますか。

伺いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ちょっと予算とは離れると思いますので。

ほかに質疑はございますか。

1 番船田議員。

**○1 番（船田幸一君）** 1 4 5 ページの公営住宅の解体工事の関係ですけども、村としては優先順位を決めて、解体工事を進められていると思われませんが、私ども街の中に住んでいて、特にでん粉工場横の札内団地ですか。

あの建物は村内の中で一番古い建物だと、公営住宅だと私は思っておりますが、その辺については、僕の認識が正しいかどうかということと、もう1つ、以前からでん粉工場の横の団地については、住民の方々との様々な交渉がなされてきたと思いますが、解体工事撤去あるいはその他の施設に利用するためにも、やはり早期な解決策が望まれるわけですけども、その辺の経緯についてはいかがでしょうか。

そして、今年度以降についても、今回は上札内ですけども、中札内の街の中にあるこの団地をどのように今後捉えていったらいいのか。

その辺考え方をお聞かせいただけませんか。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** ポプラ団地の関係でございます。

こちらの関係につきましては、最も古い公営住宅です。

ここの住民の方と、1戸の方が今居住しておりますけども、継続で交渉はしてきております。

その中で、今後どういうふうにしていくかということも話し合ってきているところなんですけども、至っていないというのが現状であります。

この部分につきましては、継続に丁寧な交渉を行いながら、別な公営住宅への移動も含めたところをお話をしていきたいというふうに考えております。

継続的に今後も検証を続けていきたいということです。

あと、公営住宅の今後のあり方ということだというふうに捉えておりますが、こちらの部分に関しては、昨年、公営住宅の基本構想、基本計画を作成いたしました。

それに基づいてしっかり進めていく。

その中では、利用できる住宅につきましてはストック改善、適正な改修を行って、今後も利用できるような形でしっかりやっていく。

さらには、必要な部分につきましては、公営住宅を建てていくというような形で取進めていきたいというふうに考えているものであります。

**○議長（中井康雄君）** 1 番船田議員。

**○1 番（船田幸一君）** ありがとうございます。

ただ、やはり美しい村連合という形の中で、中札内村内の中においても、やはり個人の住宅ではありませんし、村の施設の住宅でありますので、その辺の景観の面からも、そして地域住民の方々との関係からいっても、早い改善策を推進していただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** まずはじめに、121ページの土地改良一般経費の負担金についてお伺いをいたします。

札内川かんがい施設維持管理協議会負担金で1,733万2,000円と載っているのですが、これ、前年度から見ますと約600万円ほど増加しているのですよね。

これ、帯広市とあと2町2村で構成されていると思うのですが、この負担金というのは、大体今までずっと1,100万円ぐらいで来ていたと思うのですが、今回、この600万円増加した要因というのはどういうことなのかをお聞きます。

続きまして、133ページから134ページにかけてなのですが、道の駅関連施設管理費の需用費の光熱水費、これ昨日誰かお聞きになったかもしれませんが、これも前年から増加しているということでお聞きするのですが、この中で134ページの方で、急速充電器の運用負担金で19万8,000円ほど載っております。

これについては、使用料収入でも15万円ほどの予算を見てはいるのですが、これ多分、この急速充電器を動かすことによって、多分電気をかなり使用していると思うのですよね。

この1,102万7,000円の光熱水費の方で、そこからこの急速充電器用の電気代というのが含まれているのではないかなというふうに思うのですが、その急速充電器用の電気料というの、どのぐらいで見ているのかということをお聞きます。

あともう1点は、141ページの地籍整備費230万円についてお伺いいたします。

これちょっと明細見てみますと、用地現況測量で200万円ということで、資料39ページの方に載っているのですが、市街地において道路敷地と私有地の境界が不明瞭な路線があり、道路敷地と私有地を明確に把握するための測量ということで載っております。

中札内村南5丁目仲通道路約600メートルということで、あと、地籍測量図作成も含めて230万円ということで載っているのですが、これちょっとどこのことを言っているのかよくわからないので、説明をお願いします。

以上、3点お願いします。

**○議長（中井康雄君）** 北村施設課課長補佐。

**○施設課課長補佐（北村公明君）** それでは、1点目の畑地かんがい協議会の負担金の増額について、私の方からご説明差し上げます。

こちら、4市町村で構成されています畑地かんがいの施設の維持管理なのですが、令和7年度末で、現在、施設の水位等を監視しております機器の通信機器が使えなくなってしまう。

現在、FOMAと言われる通信回路を通じて管理をしているのですが、そちらの方が令和7年度末をもって使えなくなるということから、1年前倒しをしまして、令和6年度に、その機器を更新しようと考えております。

その通信機器の4市町村の負担割合、中札内村で言いますと29%が600万円に当たるものでございます。

**○議長（中井康雄君）** 北村施設課課長補佐。

**○施設課課長補佐（北村公明君）** そして、3点目の地籍整備費の関連について、引き続き私の方からご説明差し上げます。

場所につきましては、中札内中学校の前の道路、39号道路と私ども呼んでおりますが、その前の道路の、今回、所有者が変わるということで、道路の境界、あと民地の境界を明確にするために必要な現地測量及び測量図の作成ということです。

**○議長（中井康雄君）** 安田産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（安田紀章君）** 道の駅の電気料の関係でございますが、増額になっている要因としましては、昨年度の予算から比べて単価の上がっている部分もありますし、あと、この間、各テナントさん等で新たな機器の増設といいますか、例えば、冷凍庫であったり、機器の増設に伴いまして、電気の使用量が増えているということもございますので、高圧受電につきましては、使用量が増えますと、それだけ基本料金も上がりますし、従量料金も上がってくるということでの、増額分を見込んだの予算ということになっております。

また、急速充電器につきましては、正確な個別の電気料というのはなかなか難しいのですが、収入で入ってくる15万円というのは、前年度分に対して翌年度の9月ごろに、事業者の方から納付されるということなのですが、基本的には使った分といいますか、従量料金相当分を翌年度納付いただくという形を取っておりますので、15万円につきましては、前年度の従量料金分ということになりますが、基本料金を含んでおりませんので、基本料金はどうしても計算が難しいということもありますし、契約の中で、従量料金分のみ翌年度納付するという、そういう契約になっておりますので、基本料金を含まない従量料金分で15万円ということでご理解いただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 畑かんのかんがい施設維持管理協議会の負担金ですけれども、水位を監視する機器、FOMAが使えなくなるということで、その更新ですか。

そのための割合負担で600万円ほど上がっているということでわかりましたけれども、この600万円の増額というのは、この令和6年単年度で終わりということで理解をしやすいですか。

それでは次に、道の駅のこの急速充電器ですけれども、使用料収入の15万円というのは前年度分が入ってくるということで理解はしたのですけれども、多分これ、充電器を動かすための電気というのは、多分利用量の、使用量だけでは多分賄っていないというのか、かなり村の方で電気代がその分かなりオンになってきているような気がするのですけれども、その辺は掴まえていないのかなというふうに思うのですけれども、そこがちょっと聞きたかったところです。

あと、地籍整備費ですけれども、中学校前の39号道路の私有地と道路敷地との境界が不明ということで、所有者が変わると言われたのですけれども、それがよく理解できないのですけれども、そこもう少し説明いただけないでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは、私の方から、1点目の道の駅の急速充電器の電気料の取扱いですけれども、急速充電器の電気料というのは、議員おっしゃるとおり、基本的には設置に対して基本料金とかは当然かかってきています。

それは設置者負担という形になりますので、それは村が負担しているという形になります。

それ以外に、実際に充電される方が利用される分、それは先ほど補佐の説明があったとおり、従量料金という形になりますので、それは翌年度に精算されて、村の方に入ってくるという形になります。

実際、基本料金がではどのぐらいかかっているのかということなのですが、ただ、これにつきましては、カントリープラザの施設の電気と一体化して村としては契約しているというところもありますので、実際個別に、その急速充電器分だけの基本料が幾らです

というような契約の仕方をしているわけではないというところもあって、その分の急速充電器の基本料金は、先ほど述べたとおり、その分だけで算出はされていないというところ  
です。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えします。

中学校北側、道路挟んで、今年度更地になった土地があります。

今後住宅が建設されるのかなというふうに思いますが、その所有者が変わりました。

道路用地と民地の境界をはっきりさせるために、今回、その測量を行うということになります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 急速充電器の電気料ですけども、多分この急速充電器の設置がなかなか進まないというのは、大体車のディーラーさんのところ、もしくは道の駅ですとか、あと、高速のサービスエリア、そういったところには徐々に入ってはきていますけれども、なかなかスタンドさんの方あたりには入って付けているところがあまりほとんどないということで、多分そういった電気料というのはかなりかかっていると思うのですよね。

村の方で、道の駅の方と一緒にいるからわからないと言いますが、多分、こういった、15 万円と 19 万円ぐらいで見るとそんなに負担はないのかなというふうに見えますけども、多分そういったことで、この急速充電器に対しての電気料というのはかかっているのだらうなというふうには思いますが、その辺、調べようがないのではどうにもならないので仕方ないと思いますが、その辺、わかったようなわからないような感じですけども、とりえず、今回はこの辺で止めておきます。

あと、中学校のところの測量ですけども、これもわかりました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ちょうど切れがいいと思いますので、10 時 30 分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 16 分

再開 午前 10 時 30 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

続きまして、9 款消防費に入ります。

145 ページから 149 ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 9 款消防費の概要についてご説明いたします。

はじめに、黒ナンバー 16 番予算書をご用意いたします。

145 ページをお開きください。

1 項消防費、1 目消防組合費、説明欄下段、とかち広域消防事務組合負担金は 1 億 6,011 万 3,000 円、対前年比 440 万円余りの増の主な要因は、職員数の 1 名増などによるものであります。

次に、146 ページをお開きください。

説明欄下段、2目災害対策費、説明欄下段、防災用備品217万円は、冬期避難所用可搬式ジェットヒーター1台を購入するとともに、非常用発電機2台及び災害対策用ワンタッチテント1基を購入するものであります。

次に、148ページをお開きください。

17節備品購入費、施設備品110万円余りは、消防用ホース10本及び物置用貨物コンテナ1基を購入するものです。

次に、その下段、消防自動車5,300万円は、平成4年に導入され、現在使用しているタンク車、中札内1号を更新するもので、更新に合わせて、車両の小型化を行い、大型免許取得者以外の免許でも運転が可能とし、災害現場への機動力向上と併せて、最新装置による消化能力の向上を図るものです。

なお、特定財源として、緊急防災・減災事業債の借入を予定しております。

以上で概要の説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** それでは、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 148ページ、先ほどの消防自動車について質問いたします。

5,300万円ということで、8トン車ということで小型化が図られるということでございます。

大型免許を所有している方が、1分団の場合は少ないという事情もあるかと思いますが、この辺の事情について説明いただければと思います。

**○議長（中井康雄君）** 山澤総務課参事。

**○総務課参事（山澤康宏君）** それでは、ただいまの福原議員の質問にご答弁したいと思います。

今回導入する車両にあつては、車両総重量8トン未満という車になります。

水槽容量1,500リットルということで、現在のものよりも小型化にはなります。

同じような装備としまして、LED式の赤色蛍光灯、作業灯などが付きます。

議員おっしゃるとおり、第1分団、現在、大型免許取得者が6名おります。

今回の計画にあります車両に更新することで、準中型8トン限定車を所有している団員さん8名が加わりますので、合計14名の運転が可能になります。

導入後、必要な訓練を重ねまして、災害現場で活用していただくようにするものです。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** わかりました。

消防団員が免許を取得をする際に、助成制度などを設けてはどうかというふうに私は思っていました。

今現在、大型免許取ろうと思ったら35万円程度かかったり、21歳以上でかつ3年以上の運転免許経験がないというような条件があったり、そもそもAT免許所有者だとさらにお金がかかったりということで、非常に大型免許を持っている人がそもそも少ないので、団員さんとしてその資格を持っている人をピンポイントに引っ張ってくるということはなかなか難しいのですよね。

そういった状況もあります。

2分団においては、農業者が多かったりということで、大型免許、私も持っているのですが、非常にたくさんいるので、誰が乗ってもいいということなのですが、1分団においては、そういう資格者がいないと、消防自動車出動できないというような状況にもなろうかと思

いますので、ぜひ、例えば、消防団に入って免許取りたいのだという希望がある人に、半額程度を助成して消防団に5年継続してくれたら返さなくてもいいですよとか、そういうような制度でやっていけば、そういうことは一般企業でもやっていますし、我々の牧場のようなところでも資格取る際には会社で助成をしたりしていますので、そういうことで消防車を運転してみたいというような目的で団員になってくれる方も、もしやするといえるかもしれません。

消防団員そのものもなかなか集まりづらい時代ですので、その団員を増やすための一助になるかもしれませんので、ぜひ、検討をいただければと思います。

**○議長（中井康雄君）** 山澤総務課参事。

**○総務課参事（山澤康宏君）** ただいまのご質問ですけれども、運転免許、消防車を運用する上で非常に、なくてはならないものですので、管内でもそのような制度を取り入れているところもありますので、その実態も調査しながら、将来の車両の更新の時に、その辺りも十分配慮しながら、ちょっと検討していきたいなと思っております。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

それではほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 148ページの方ですけれども、上札内消防会館車庫シャッター更新工事の138万円ほど見られていますけれども、この会館、まだ建設されてそんなに経っていないと思うのですけれども、なぜシャッターの更新が必要になったのか。

その点についてお聞きをしたいと思います。

あと、今年度から女性の消防団員が4名加入されるということをお聞きしていますけれども、その女性の方々が、こちらの本庁もしくは上札内消防会館を利用する際に、女性用のトイレというのはどのようなになっているのか。

その点についてお伺いをいたします。

**○議長（中井康雄君）** 瀧上総務課主幹。

**○総務課主幹（瀧上邦俊君）** それでは、私の方から、上札内消防会館のシャッターの関係ですね。ご答弁させていただこうと思います。

当該会館のシャッターなのですけれども、予算書の方では更新工事という記載になっているのですが、これちょっと誤りでして、実際は修繕ということになります。

11月30日に、ちょっとうちの職員の不注意がありまして、シャッターが完全に上上がりきっていない状態で消防車を出してしまったというところで、接触事故がありまして、6枚で構成されているシャッターの下2枚が外に突き出るような破損事故が生じたことによる修繕工事になります。

現在は、出っ張った部分を応急的に押さえて、開閉できるようにはしているのですけれども、それに関する修繕工事を、次年度、予算計上したというところになります。

これに関しては、一度一般会計の方から支払うのですけれども、建物共済の方で同額返ってくるというようなことになっております。

**○議長（中井康雄君）** 山澤総務課参事。

**○総務課参事（山澤康宏君）** 2点目の女性消防団員用のトイレの状況ですけれども、消防庁舎の方、中札内ですね。

改修した時に、トイレを2つつくりました。改修も含めてですね。

そのこの1つを女性専用としていますので、団員さん、使用時にはそこを女性用と明示していますので、そこを使っていただく予定で考えております。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 上札内の方はどうなっているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） 上札内の方は分かれておりませんので。

ただ、女性の方の活動としましては、本団の活動になりますので、基本的な活動拠点は中札内の消防庁舎になろうかと思いますので、そちらの方で対応していくことを前提に考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） 1 4 6 ページ、災害対策費の中の防災会議委員報酬についてお伺いいたします。

先日、私、一般質問させていただきました時に、女性の委員さんがお2人ということで答弁あったかと思うのですけれども、20人委員さんがいるということで、こちらを例えば委任するといいますか、携わっていただく時のその募集方法ですか。

もし、役場の方から声を掛けているのか、公募をしておこなっているのか。

あと、できればもう少し女性の方が比率的に増えていただくことが心強いかなというふうに考えているのですけれども、その辺りの方法と、あとは、会議、年何回ぐらい持たれているのか。

どういう内容、意見集約なんかをされているのかということについてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 防災会議の関係でございますけども、委員さん、今現在、議員おっしゃるとおり2名の方になっていただいていますし、1名は、現在教育長になっていただいていますし、1名は行政区の方から、女性にお声掛けをしておこなっていただいておりますので、公募等は行っておりません。

それから、防災会議ですけども、あと、構成ですね、構成については、各関係機関の役職、充て職というのでしょうか、例えば、帯広開発建設部の次長さんとか、あとは十勝総合振興局の課長さんとかということで、充て職が多いですね。

あと、北電ネットワークさんですとか、NTTさんとか、そういった、あと、自衛隊さん、気象庁さんということで、ある程度の役職に当たられている方、代表して出てきていただいているというのが。

ですので、こちらの方で女性出してくださいということでは、選出はされておられません。

それから、会議開催との、あと、意見集約等につきましては、大幅な何か、国が何か法律を改正して大幅な防災計画の見直しに影響が出るようなケースにつきましては、会議を招集して、その中で議論して意見をいただくという手法を取っておりますけども、軽微な、例えば、村内に関わる軽微な変更ですとか、そういったものについては、書面開催など、そういった形で会議を行っております。

ここ1、2年、ちょっと大きな変更というのはございませんでしたので、書面等の開催となっております。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） わかりました。

女性の方が増えれば良いというふうに私は希望したのですけれども、そういうこちらの希望で変えられる内容のメンバーではないということが理解をできました。

会議に関しても、重要な時に催すということで、2,900円ですか、1年間、報酬とし

ては。

何かちょっと大事なところ担っていただいているのにこの報酬が良いのかというのちょっと個人的には疑問があるので、そこを変えられるかどうかというのはちょっとわからないのですけれども、そのあたり検討ができるのかどうかというののちょっとお聞きしたいなと思ったのと、あと、先日的一般質問を見て、災害に関してはこういう仕組みをつくってほしいというご意見をいただきましたので、ちょっとここで、もし取り入れられるのであれば考えていただきたいなと思うのですけれども、民生委員さんとか、食育ボランティアさんとか、社会福祉協議会の方であるとか、もちろん、消防団、消防署の関係者の方、自主防災組織でしたり、行政区長さんでしたり、あとは村内にも防災マスターの方もいらっしゃると思うのですけれども、そういった方のお互いの顔があまり見えないということなのですね。

村としては、役場組織は有機的につながって一丸となって防災に対応していただくということで、先日、ご答弁いただいたのですけれども、職員だけではなくて、そういった地域の方とか関係していただいている方のやっぱりつながりもすごく大事ななと思っていて、防災対策連絡会議みたいな、そういう、年に1回顔合わせて、お互い何ができるのか、どういうところを強化していけばいいのかというような意見交換なんかをできる場を持っていたけるといいのではないかという、これは村民の方からのご意見ですので、可能かどうかというのはもちろん考えていかなければいけないことなのではと思うのですが、関係各所が集まって、お互いの役割分担とか、連携の方法について話し合う機会を設けるというのも私も大事ななと思いますので、そのあたりのちょっと仕組みづくりも、今後検討していただければと思います。

これは意見です。

**○議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

**○総務課長（中道真也君）** 先ほどちょっと説明で補足させていただきます。

防災会議の委員ですね。行政区さんからも3名ほど出てきていただいています。

今ちょっと男性ということもありますので、その部分については、議員おっしゃるような、そういった民生委員さんだとか、食育の関係の方、それから自主防災組織、そういった方の住民粋みたいな意味合いもありますので、そういったところではちょっと配慮、可能かと思いますので、その辺は今後、検討してまいりたいと思います。

それから、そういった方々と意見を持てるそういった機会も、私どもも防災に関しては、その地区の自主防災組織だとか、そういう防災意識高めるような活動というのは支援していきたいと思っていますので、そういった機会、ちょっとこういったものが良いのかについても、今後、そういった大切なことだと思いますので、何ができるかというのも研究してまいりたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

それでは、9款消防費についての質疑がなければ次に進みます。

ここで説明員が入れ替わりますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

**○議長（中井康雄君）** それでは、再開いたします。

続きまして、10款教育費に入ります。

149ページから184ページまでです。



概略説明をお願いいたします。

渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** それでは、10款教育費の予算概要を説明させていただきます。

はじめに、黒ナンバー19番、予算に関する資料により、主要な事業についてご説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

42ページをお開きください。

上段、山村留学事業は、4年目の取組みとなり、留学世帯への引越費用や村での生活を支援する補助金の助成、留学生の受け入れに関して、体験活動や支援などを行う推進協議会の助成及び全国山村留学協会への負担金の支出があり、事業を通じて、地域の活性化と村の魅力を広く発信してまいります。

新年度は、新たに2世帯の児童4名を受け入れます。

その下段、高等学校就学支援対策事業補助金は、高校生等の保護者に対して、経済的負担の軽減と教育環境の充実や人材育成に寄与することを目的に、月額1万円を交付するほか、入学時における経費負担の軽減のため、新入学生に対して、1人当たり5万円を交付してまいります。

43ページをお開きください。

上段、不登校や特別支援教育への対応の充実は、児童生徒や保護者の相談等に迅速に対応する専任職員を配置し、児童生徒が抱える問題を保護者や学校、関係機関と連携しながら、課題解決に取り組んでまいります。

その下段、性の多様性を尊重する教育の推進は、講師謝礼の20万円について、中学校において、性別に関わらず選べるジェンダーレス制服の令和8年度導入に向けた性の多様性への理解を深める講演会などを開催してまいります。

また、今後の制服購入費に対する助成金1,050万円について、令和6年度から令和9年度までの債務負担行為を定めております。

44ページ、上段、検定チャレンジ受験料助成事業は、英語検定、漢字検定、数学、算数検定について、新年度から年間の受験回数の上限を撤廃して、何度でもチャレンジできるよう助成し、児童生徒の学習意欲の向上を図ってまいります。

また、小中学校で取りまとめる検定試験の場合は、教育委員会が検定料を一括して検定協会に支払い、教職員の金銭取扱事務の負担を軽減するとともに、保護者の申請手続きを不用とします。

その下段、学校給食支援事業は、令和4年度からの給食費改定による増額分について、子育て支援の観点から、児童生徒分を村で負担しておりますが、食材や調味料の値上がりが続いており、その高騰分も当面は村が負担することとして、保護者負担の軽減を図ってまいります。

財源は教育振興基金を活用します。

また、地場産食材を使用したふるさと味覚給食は、年間2回実施してまいります。

45ページをお開きください。

上段、教職員用パソコン更新事業は、平成28年度に購入した小中3校の教職員用パソコンやプリンター等の関連機器の経年劣化に伴い、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用して更新し、5年間の分割償還で、年度間の負担軽減を図ります。

その下段、上札内小学校体育館ボイラー更新工事は、現在のボイラーの部品供給が終了していることから、更新してまいります。

46ページ、上段、中学校教室ロッカー収納棚製作委託は、普通教室のロッカーのサイズ

が小さく、勉強道具やカバンなどが収まらない状態のため、収納棚を製作して設置してまいります。

その下段、上札内交流館内外部劣化調査委託は、施設の長寿命化を図るため、外壁のひび割れや雨漏りなどの劣化箇所を調査してまいります。

調査結果を踏まえて、改修工事を新年度の補正予算で計上したいと考えております。

47ページをお開きください。

上段、村民体育館LED化工事は、LED化未実施箇所の照明をLED灯へ交換し、省エネルギー化に取り組んでまいります。

その下段、シニア期における生涯学習の充実は、シニア世代の学習ニーズに対応するため、より一層社会変化に応じた新たな知識、技術を学べる事業を展開し、新年度から特別授業も実施して、地域の方も参加していただけるように公開してまいります。

また、新たに、英語検定や漢字検定、算数検定の取得に向けて、支援と検定料を助成し、学びに年齢は関係ないということを、人生の先輩の姿で示していただくとともに、生きがいを感じながら、主体的に学び続ける生涯学習を推進してまいります。

48ページ、上段、サマーカレッジ事業交付金は、これまで子どもたちの相互交流が続けてきた南砺市福野地域において、友好協会関係者の高齢化などにより運営が困難となったことから、小学5、6年生対象の自然体験事業を、十勝管外の道立少年自然の家において実施してまいります。

また、小学3、4年生対象のジュニアアウトドアスクールは、札内川園地などを会場に、村内で実施してまいります。

その下段、文化振興奨励事業補助金は、文化振興基金を活用し、音まちプロジェクトによる芸術、文化に触れる機会の提供や村民の自主的な文化活動を支援してまいります。

また、大学との連携事業や更別村と共同で、児童生徒の芸術鑑賞事業も行ってまいります。

49ページをお開きください。

上段、部活動地域移行の推進は、国の部活動改革の方向性に基づき、部活動の段階的な地域移行を進め、将来にわたり生徒がスポーツ活動や文化活動に親しむことができる持続可能な環境整備に取り組んでまいります。

その下段、運動教室委託事業は、民間団体と連携して、運動無関心者へ積極的にアプローチし、タイプ別の運動プログラムを実施して、運動習慣化をサポートしてまいります。

また、委託料は、成果指標の達成度によって支払額が変動する成果連動支払方式を導入します。

50ページ、上段、中札内交流の杜LED化工事は、体育館、トレーニング室、多目的室の照明をLED灯へ交換し、省エネルギー化に取り組んでまいります。

なお、校舎側については、今後の利活用の方針が、現在検討中であることから、工事を見送っております。

その下段、文化創造センター音響機器更新工事は、ホールの音響機器が26年を経過し、故障が生じてきていることから、マイクや受信機等の音響機器を更新してまいります。

財源は文化振興基金を活用します。

次に、予算書により説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

予算書の151ページをお開きください。

説明欄下段、通学費等助成事業補助金180万円は、準要保護生徒就学援助の認定基準に該当する世帯を対象に、通学費や下宿費用の5割以内で、月額1万5,000円を上限に助成してまいります。

154ページをお開きください。

説明欄上段、教育振興費の会計年度任用職員報酬2,499万4,000円は、学校に特別支援員や算数を指導する講師を配置してまいります。

次に、157ページをお開きください。

説明欄中段、会計年度任用職員人件費466万9,000円は、新年度、中学校において1年生が2クラスとなり、普通学級数が増えますが、教職員定数配置基準では、教員の配置人数は変わらないことから、円滑な学校運営を確保するために、村単独で臨時教諭を配置してまいります。

158ページをお開きください。

説明欄中段、国際交流費の中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金708万1,000円は、ハワイ州エバ・マカイ・ミドルスクールとの交流について、12月の受入れと3月の派遣の予算を計上しております。

財源はふるさと活性化基金を活用します。

次に、162ページをお開きください。

説明欄下段、学校給食業務費の厨房用備品104万3,000円は、移動式のシンクや作業台などを購入するものです。

同ページ、説明欄最下段、償還金利子及び割引料の防災資機材譲渡事業償還金126万7,000円は、令和5年度に北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用して購入した蒸気回転釜を分割で償還するものです。

163ページ、説明欄上段、中札内小学校管理費の修繕料212万8,000円の主なものは、ドア、建具や屋外灯、遊具などの修繕を行うものです。

次に、169ページをお開きください。

説明欄上段、中札内中学校管理費の修繕料143万4,000円の主なものは、体育館床のウレタン塗装や理科室テーブル収納棚の取付けなどの修繕を行うものです。

次に、174ページをお開きください。

説明欄上段、社会教育施設管理費の会計年度任用職員報酬324万8,000円は、上札内放課後児童クラブの終了に伴い、上札内交流館に来館する児童の様子を見守るスタッフを配置してまいります。

175ページ、説明欄中段、社会教育施設管理費の上札内交流館エアコン設置工事143万円は、先ほど説明申し上げた交流館の外壁等の改修工事を終えてから、全室にエアコン設置を予定していますが、今年の夏は間に合わないことから、先行して管理人が常駐する事務所と子どもたちが主に利用する児童活動室の2箇所にエアコンを設置してまいります。

同ページ、説明欄下段、体育施設管理費の修繕料229万7,000円の主なものは、パークゴルフ場掲示板修繕や、上札内交流広場浄化槽部品の交換修繕などを行うものです。

177ページをお開きください。

説明欄最下段、償還金利子及び割引料の車両譲渡事業償還金126万2,000円のうちの2,000円は、平成25年度に購入した上札内パークゴルフ場の小型芝刈機が経年劣化で故障が多く、作業に支障をきたしていることから、譲渡事業を活用して、5年間の分割償還で更新を行ってまいります。

借入額は250万8,000円を予定しており、1年目は利子分のみの償還となります。

次に、180ページをお開きください。

説明欄中段、体育振興費のスポーツ振興奨励事業補助金335万円は、子どもたちが参加する全国、全道規模の大会への交通費などの参加費用を助成し、児童生徒の挑戦する意欲を

高めて能力を伸ばす環境をつくってまいります。

なお、文化奨励事業補助金においても同様に、子どもたちの文化活動における参加費用を助成してまいります。

181ページ、説明欄最上段、中札内交流の杜管理費の修繕料295万1,000円は、破損している体育館暗幕の交換や作業機収納車庫の補修などを行うものです。

同ページ、説明欄中段、中札内交流の杜管理委託2,732万円は、交流の杜を令和6年度から5年間、引き続き、株式会社ユービックに委託して、安定的で効果的な運営を行ってまいります。

なお、今回から、施設の燃料費については、委託料から除いて、直接予算計上をしております。180ページ、説明欄、下から2段目の燃料費886万6,000円となります。

次に、183ページをお開きください。

説明欄最下段、文化創造センター管理費の直流電源蓄電池・非常用予備発電機交換工事382万5,000円は、建設から26年を経過し、施設の電源関係機器が経年劣化してきていることから更新するものです。

以上で教育費の概要説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** それでは質問させていただきます。

2点ほど質問させていただきます。

予算に関する資料の47ページのシニア期における生涯学習の充実というところで、ポロシリ大学の方々の事業ですね、検定料、検定が、英語検定、漢字検定、数学検定とか、そういう検定の助成ということで、子どもたちの検定のものとはまた違った高齢者のそういった検定があるのだなということがわかりました。

学びに年齢はありませんので、学び続けることは大切だなと思いますけれども、そういった高齢者用の検定というか、そういったほかの町村でもやっているのかどうかわかりませんが、その年齢にあった検定というのがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、この予算書、教育行政執行方針の中からちょっとお聞きしたいのですけれども、3ページのふるさと教育のことですね。

ここちょっと読み上げますと、ふるさと教育の推進として、小中学校9年間で積み重ねる中札内村ふるさと学の全体計画をもとに、地域の特色を活かした体験学習や職業体験、地域人材の活用などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切に作る心の教育に取り組むというところでお聞きしたいのですけれども、そのふるさと教育というところで、中札内では人口減少のことですけれども、人口について、先日の新聞記事でも載っておりました。

十勝管内19市町村の中で、3町村ですね、芽室、士幌、中札内は転出する人よりも転入してくる人の方が多く、特に中札内では5年連続でプラスになっているということで、私もすごいなって感じております。

また、道の駅の入込客数ですか、これも去年前半期も、1位音更が75万人に次ぐ、2位が中札内51万人と、小さな村ながら本当に上位をキープしていてあっぱれだなんて思っております。

あと、日本一美しい村連合に中札内は加盟しておりますけれども、そのこの景観の部分では、ちょっと私あるセミナーで中札内在住の方が、その村の景観のことについて語ってい

たのですね。

それは何かと言いますと、自然にできた景観というのは、自然にできた風景を言っているのではなく、防風林で守られた農村原風景であって、そこには人がつくってきた、人々の営みがある、なので美しい景観が保たれているということを語っていたのを聞いてとても感動したのです。

私も魅力、原風景の魅力、景観に気付いてなかったなっていうことを感じましたけども、それらのことを今の子どもたちに伝えていく学習というのでしょうか、自分の住んでいるまちのことを調べて、ふるさとの魅力を知って、いつかは自分たちがその村を引き継いでいくという思い。

それがふるさと教育ではないかなって感じました。

それで、まずはそれには先生自身が村の魅力を知ってもらう取組みが大切と考えていますが、そういった村外から来た先生たちに中札内の魅力を知ってもらう、そういう取組みはされているのかどうか。

それと、村の地域人材の活用という部分も書いてありましたけれども、それはどのように考えているのかお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** 大和田議員のご質問にお答えいたします。

まず最初のシニア期の学習についてでありますけれども、年齢に合った検定があるのかというご質問がありました。

これは年齢に合った検定ではなく、例えば、算数検定であれば11級から、小学校1年生から順に、その学年に応じた検定の級がありまして、それは子どもだけが受けるのではなくて、どの年代の方も受けれるような状況になっております。

人生100年の時代に何かを学んだり、昨日もくくり罫の資格の助成とかというお話もありましたけれども、資格を取得するのに年齢は関係ないというふうに思っておりまして、学ぶ意欲の高いポロシリ大学生により一層前向きな学ぶ姿を、子どもや、子どもと一緒に受験する形になりますので、子どもや村民に示していただき、より一層、生涯学習のまちづくり、そのまちづくりの一翼を担ってほしいというふうに思っておりますし、そのことによって入学者増、ポロシリ大学の入学者が増える可能性もある。

それから、高齢化が進んでおりますけれども、高齢者が生き生きと前向きに生活することによって医療費削減にもつながっていくというふうに考えております。

2点目のふるさと学でありますけれども、まず最初に、教師が知る機会があるのかというお話ありました。

転入職員、コロナ禍は少し控えていたのですが、復活しまして、新入教師を、希望者なのでありますが、町教委の方でワゴン車を出して、主要な観光であるとか、農家さんのところであるとか、枝豆工場であるとか、主要な産業の部分ですね。

そういったところを見学できるように、ワゴン車で回っているような、新しく来た先生が学ぶ場面というのはつくっております。

あとは、ふるさと学というところでありますけれども、研究所の方が中心になって、小中連携した計画的な、何年生でこんなことを学んでいくというような大まかなものを作成しておりまして、全職員に配布しております。

人材はどのように関わっているのかと、地域人材はどのように関わっているのかというところでありますけれども、例えば、小学校3、4年生でしたら、郷土読本といって地域を学ぶという、社会科の中でそのような郷土読本を活用して学ぶ機会があります。

では、消防はどんなお仕事をするのかとか、役場はどんなお仕事をするのか、中札内の農家はどんなものをつくっているのかという、地元の産業や公共施設について学ぶ機会などありますし、ご承知のとおり、中学生は、1年生は村をPRするパンフレットをつくって、修学旅行の時に行った先で配布したりということありますし、2年生は職場体験学習ということで、村内の様々な事業所でお世話になっております。

3年生は村長や議長からも講話を受けて、昨年度については議員さんもグループ討議の中に、授業の中に入っていていただいて、いろんな助言もしながら、模擬議会で自分たちの村を良くするために、こんなことをしたらどうかという提案をさせていただいたりしています。

そういうようなことで、系統的に中札内の村、ふるさとを学ぶというようなカリキュラムに沿って、小中学校それぞれ行っているというところであります。

**○議長（中井康雄君）** 3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** わかりました。

子どものころからも中札内の社会の一員として、いろんな様々な体験学習や職場体験ですか、やっているということで、大いにそこは素晴らしいと思っています。

これからも教育委員会、いつかその子どもたちが、あ、あのときの中札内すごく良かったな、魅力的だな、戻ってきた社会人になった時に。

もう1回ここに帰ってこようかなって思えるような、そういった思いというのは本当に大事かなって思って聞いておりました。

よろしくお願いします。

あと、ポロシリ大学ですね。

私の知識不足で、高齢者用なんて言ったら失礼でした。

そういったいろんな検定、すごいですね、生き生きと前向きに生きて生涯暮らしていくという、その励みにもなりますので、また、たくさんの方がこうやってポロシリ大学ですか、それに入ってみようかなっていう気持ちもなると思いますので、そこは素晴らしい取組みだと思います。

ありがとうございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** 黒ナンバー19番の資料で伺います。

42ページの高等学校就学支援対策事業補助金、今年から高校生にも1万円ということで、村独自の事業でありますけども、国の方で児童手当が、これからは高校生もということで、恐らく、秋、10月から始まると思いますけども、あくまでもこれは今年度は並行してやるということを確認したいと思います。

それともう1つは、昨日も福祉課の方でお話しましたが、49ページの運動教室委託事業。

無関心層をいかに出てきてもらって健康意識を高めてもらうという事業ですけども、これ本当に難しい取組みだと思うのです。

なかなか自分のような、面倒臭いとか、忙しいとか、億劫だという者が大勢いますけども、そこにあって顔を突っ込んでチャレンジするという、こういう事業やるということは、私は大変評価していますし、応援もします。

ぜひ、村も委託業者と一体となって、何とか結果を出していただきたいなと願っております。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 高校生に対する育成支援金の件につきましては、国の方で児童

手当の拡充ですとか、そういったこともございますけども、それとは別に、この事業については、このまま継続していく考えでございます。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

5 番福原議員。

**○5 番（福原一斉君）** 私の方から 3 点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、ページ、179 ページ、説明資料の 48 ページでございますけれども、文化振興奨励事業補助金ということで 965 万円、この中にアート事業 650 万円というものがございます。

下に内容が書いてありますけれども、それぞれのこのかかる予算ですね。どの程度見繕っているのか。

特に、音まちプロジェクトがどれぐらいかかる予定なのかということでお知らせいただきたいと思います。

もう 1 点は、175 ページ、中段ほどですね。

上札内交流館エアコン設置工事 143 万円ということで説明がございました。

今年度、エアコン 2 台、事務所と、今現在は学童で使っている部屋、そこに設置される予定と伺いましたけれども、本年、外部劣化の調査後、補正をして修繕をした後、全室エアコン設置予定というようなことで伺いました。

これ、実は交流館の方とも話していたのですが、全室、本当に必要だろうかという話も出ています。

例えば、講堂、非常に広いのですけれども、そこまでエアコンは必要だろうか。あるいは、宿泊室ですね。そういったところも本当に必要だろうか。

今一度しっかり、本当に必要なかどうかということを今一度確認していただいて、全部付ければ、それは全部涼しくなるのでそっちの方がいいだろうというふうに思いますが、全部付けるとなると、またキュービクルの問題が出てきたり、非常に高額になることは、これかなりわかりきっているようなところもございますので、全室エアコン設置が前提ではなくて、どれだけ必要なのかということをしつかりと調査といいたほうがいいかな、調べていただきたいというふうなお願いでございますので、その辺の考え方について、質問とさせていただきたいと思います。

それともう 1 点、ちょっと細かい話になるのですが、183 ページの中段ほどに、ピアノ保守点検委託というものがございます。35 万 7,000 円。

このピアノ保守点検というのは、いわゆる調律なのかなというふうに思っていたのですが、この委託の中身をお知らせいただければと思います。

**○議長（中井康雄君）** 氏家教育次長補佐。

**○教育次長補佐（氏家佑介君）** 私の方から、1 点目と 3 点目について答弁させていただきます。

まず 1 点目なのですが、予算に関する資料の 48 ページの文化振興奨励事業についてです。

大きく 3 つ、事業を予定しておりまして、合計 650 万円の内訳とともにご説明させていただきます。

まず、2 つの大学との連携事業で 300 万円予定しております。音まちプロジェクトの開催経費として 300 万円予定しております。更別村と共催でやっています芸術鑑賞事業で 50 万円予定しておりまして、合計が 650 万円となっております。

次に、3点目のピアノの保守点検委託の部分についてです。

こちらは学校のピアノとかで実施しているような調律ではなくて、ピアノの音を合わせるのではなくて、弾き心地ですとか、ピアノの機構自体のメンテナンスになりまして、こちらは年2回開催しております。

東京からファツィオリの専門の調律師、技術者来まして、2日間作業をしております。

先日も3月に2回目の作業を終わったところです。

そのほか、調律につきましては、ホールの利用者が随時必要に応じてやることになっております。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 私からは2点目の上札内交流館のエアコン設置についてですが、けれども、この間、上札内行政区の役員の方と、先ほどの改修工事ですとか、エアコンの設置について、考えをお話してきました。

その中で、講堂については避難所という位置付けもありますので、確かに議員おっしゃるとおり、空間が広くて効果的なエアコンが設置できるか。あるいは設置する場所も実はあまりないのですよね、壁がなくて。

どういった形になるかもちょっと研究しなければならないなと思っているところであります。

あと、宿泊室、2階ですね。

ここも、昨年、川越の中学生が来た時にも、ものすごい猛暑で、非常にもう寝づらい夜だったのですが、そういったこともあって、やはり必要かなとは思っているのですが、実はここも付ける壁がなくて、しかも二段ベッドなものですから、天井型にしても、すぐエアコンの近くに寝ることになるので、逆にちょっと体調がどうなるかとか、そういった面もありまして、設置方法ですとか、あるいは、先ほど言った本当に必要な部屋はどこなのか、そういったことは、改めてまた、上札内行政区の役員ですとか、地域の方の意見を聞きながら詰めてまいりたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 3点とも理解をいたしました。

音まちプロジェクトに関しては300万円ほどがかかっているということで理解しました。

それから、ピアノの点検ということで書いてあったので、単純に調律にこんなにかかるわけがないのになということでの質問でございましたので、東京の技術者が年に2回来村して、ピアノの機構というのですか、その辺の点検をするということで理解しました。

あと、最後の交流館に関しては、全室仮に付けたとしても同時に動くということはあまり考えづらいのかなということもあって、そういうところで、使用する電気を抑えながら、そういったキュービクルを設置するというようなことでの付属の工事だとか、そういったものなるべく発生しないようなことを考えていただいた上で、更なる検討をしていただくようよろしくお願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** それでは、何点か質問させていただきます。

まず、154ページの教育振興費の部分で、会計年度任用職員報酬2,499万円余りなのですがけれども、これ415万円ほど予算上がっているのですけれども、先ほど、特別支援員の配置、あとは数学のチームティーチング、TTさんの配置ということでご説明あ



ったのですけど、これは昨年よりも人数が増えたからの増額なのかなということについてお伺いをいたします。

あと、158ページ、国際交流費の18負担金補助及び交付金、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金についてもお伺いをいたします。

これは何名分を見込んでおられるのかということ、あと、今年の参加者はハワイの方に行く中札内中学生は5名ということで、対象である中学校2年生だけではなくて、枠が空いているからということかなと思うのですけど、中学校1年生にも追加の案内をいただいております。

結局これは中学2年生のみが行く予定なのかなというふうに思うのですけれども、少なかった理由ですね。

もしわかれれば、今後の課題を、ちょっと受け入れの方が8名ということで、ちょっと人数が5名と8名では合わないということで、一応受け入れる家庭によっては2名ずつという形になるのかなと思うのですけれども、このバランスもあるので、今後どういうふうに課題と捉えて分析しているのかということについて伺いたいと思います。

あと、同じページで語学指導講師費の部分です。

外国語指導助手2名で指導体制を構築して、保育園から生きた英語に触れて、外国語活動から英語科につなげて、英語教育を促進するというので、教育長からも執行方針ございましたが、ご存知のとおり、3年生からは外国語学習が始まりまして、小学校ですね。

保育園の方でも、うちの村はこうにして、年3回ですか、教室に行っていたり、あとは全体としてイングリッシュイベントを企画していただいたりということで、いろいろやっていたいっているのですけれども、ちょうど1年生、2年生が間になっているといえますか、そういう状況でございます。

ですので、そのあたり何か今後取組みを特別考えているのか、このまま、少し進めば1年生にも教育下りてくるのかなというふうには思うのですけれども、そのあたりの方針、どうお考えなのかについてお聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** それでは、私からまず1点目、2点目についてお答えいたします。

1点目の支援員の配置については、次年度、1人増員しておりまして、今年度が7人のところ、来年度は8人ということで、中小に6人、中学校に2人ということでなっております。

算数の講師については、今年度から引き続き、来年度も配置してまいります。

それから、国際交流費の方ですが、予算としては、今年度も次年度も10人で予定して、予算計上しております。

今年度、今月末に今度ハワイの方に向かいますけども、募集したところ、なかなか定員にならなかったものですから、再募集しても最終的には5人という結果になりましたが、その要因としましては、やはり少し、ホームステイを、来た時には受け入れなければならないというのがちょっと要件となっておりますので。

しかも滞在が7日間ですので、そういった長期的なホームステイの受入れによって、ちょっと応募が少ないということもあるのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、相手側のハワイ州の学校とも、再開するにあたっては、やはりお互いホームステイでやりたいよねということで、貴重な体験なので、ここはぜひホームステイでまた再開しましょうということになっておりましたので、今回についてはホームステイという形を、お互いに相互的にそういう形で取っております。

**○議長（中井康雄君）** 上田教育長。

**○教育長（上田禎子君）** 系統的な英語教育の学びについてでありますけれども、議員おっしゃるように、1、2年生が授業としてないというところで、そこでALTの方が、そのキッズイングリッシュというのを年に複数回やっておりますけれども、1、2年生をターゲットにしている部分があります。

ただ、1、2年生限定ということではなくて、せっかくそこ向けにやるので、幼児から小学生、良いですよという形にして、つなぎの部分はそういったところを踏まえて、この事業を行っているというのは1つあります。

あとは、中札内小学校も上札内小学校もALTと非常に教師の関係が良好ですので、総合的な学習の時間であるとか、学級活動だとか、いろんなところで、教科としての授業はないけれども、実際に1年生教室でも、2年生教室でも英語に触れるような機会、そういった授業も年に数回しか持てませんけれども、行っているというところであります。

**○議長（中井康雄君）** 4番木村議員。

**○4番（木村優子君）** わかりました。

会計年度任用職員の配置についてはわかりました。

国際交流費の方なのでありますけれども、ホームステイにこだわりたいというか、お互いの希望でということなのでありますけれども、やはり話を伺っても、7日間の滞在をずっと受け入れなければいけないということで、今回、2名ずつ受け入れてくださっている方もいるということです。ですので、ちょっとやっぱり、この部分をどうにかできないかなというふうに、個人的には聞いて思いました。

皆さん、ホームステイによって、その家族がいろんな体験できるとか、いろんな明るい面もあると思うのでありますけれども、そこよりも、ちょっと負担の方を感じてしまうということです。例えばですけれども、生徒だけのお家というふうに、例えば、限定をせずに、もし、村内で協力していただけるというようなお家があるのであれば、そういうちょっと掘り起こしができるかどうかというのはちょっとわかりませんけれども、そういったところでホームステイをしていただくとか、あとは何日間かは村内の宿泊施設なんかをちょっと利用していただいて、お家には泊まれないけれども、みんなでキャンプみたいなことをしてみるとか、何か、少しちょっとやり方はあるかなと思いますので、そのあたりは、もう少し研究していただいて、なるべく行っていただける、利用していただける制度にしていけたらいいなというふうに感じておりますので、その辺りのお考えですね。

もう一度お伺いしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 議員おっしゃるとおり、我々もちょっとそこがネックになっていて、募集が定員埋まらない部分も感じておりますので。

先ほど申し上げた相手側の意向もありますので、そこを確認しながら、まずはでも、交流することが一番大事なので、宿泊の形はどういったものかはその次として、やはり交流することをメインに、それが継続して続くことをメインに考えていきたいというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 実は、学校教育と社会教育の関係で、中札内村においては、キッチンスタジオが今年度から実質運営されることになるのですが、その中で、教育委員会とし

て、キッチンスタジオを教育の中で、社会教育、学校教育の中でどのように利用されるのか。

もしくは、村サイドから教育委員会として利用方法について、この1年間の教育の中で、今回網羅されていないのですけれども、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 予算に関連する質問ですので。

申しわけありません。

予算に関連する質問です。

ほかに質疑ございますか。

1 番船田議員。

**○1 番（船田幸一君）** 181 ページ、交流の杜の関係でご質問させていただきます。

先ほども燃料費の関係では886万6,000円の関係のお話がありました。

私としては、社会全体、この額の予算の中でもそうなのですが、燃料費も高騰ですと。そして、特に人件費の関係においても、全般的にいろんな形で要望がされていると思いますね。

今後、例えば、こういう契約の中でもそうなのですが、燃料費だけでなく、あるいはほかの維持管理費についても、値上がりがあった時に、では委託契約から省いて契約をしていくのか。

そういうことを考えているのか。

その辺、もうちょっとはつきりとお説明をいただきたいなと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 交流の杜、今回から燃料費、今まで委託料にあったのが、どうしても見えづらいというご意見もありましたし、しかも単価の変動というのが結構、近年それが大きいものですから、その度に契約変更ですとか、しなければならないということもございましたので、今回から直接計上しております。

電気料ももともと直接村で計上しております。

その他の委託料は、若干委託料に含まさっている部分、維持管理費ですね、ありますけれども、そこは基本的には大きな変動はない部分でありますので、そこは外出しせず、これまでどおり委託料で見込んでおります。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

7 番宮部議員。

**○7 番（宮部修一君）** まず最初に、資料の46 ページ、先ほど福原議員が上札内交流館の内外部劣化の調査委託でお聞きしたのですが、ここで内部また外部劣化調査を行う計画ということでございますけれども、資料の方を見ますと、外構も含まれているというふうに見えるのですが、先日、交流館で議員との茶話会やったのですが、その時、その館長からちょっと話がありまして、外の駐車場のアスファルトがかなりクラックやらヒビが入って傷んでいるということで、除雪等でもたまに引っかかったりするようなこともあるということで、私もちょっと見てみたのですが、かなりヒビが入っております。

できれば早いうちに、これも補修しておいた方がよろしいのではないのかなということ、その辺も見いただければなというふうに思います。

あともう1点は、163 ページの中札内小学校の管理費の需用費なのですが、ここで中札内小学校の光熱水費831万円ほど載っているのですが、これが前年度の予算から見るとかなり増加しております、240万円ほど。

令和5年度も途中で補正で上がったのかもしれませんが、あと、他の上小ですとか、

中中あたりの光熱水費を見ますと、微増ではあるのですが、そんなに上がっていないのですよね。

なぜ、これ中小だけこんなに飛び抜けて増加しているのかという、その要因は何なのかをお聞きしたいと思います。

あともう1点は、先ほど船田議員もお聞きしましたが、交流の杜の管理費の需用費、燃料費ですけれども、今年から委託料から省いて別に燃料費という項目で見えているということで、私も大分前に1回、わかりづらいので委託料の中から外した方がいいのではないかと聞いたことあるのですけれども、確かその時は、ほかの指定管理の関係もあったりして、委託料から、ほかのところも委託料の中で見えているというようなことでの答弁だったような気がするのですけれども、なぜ今年、急に外されたのか。

先ほどは燃料費が見えづらいですとか、単価の変動も結構頻繁に起こるので、そういった形もあるので、燃料費を省いたというような説明がございました。

本当にそれだけなのかなというふうに思うのですけれども。

これ、5年間の債務負担行為をされていると思います。

ここの交流の杜の債務負担行為5年間で1億3,700万円ぐらいだったと思いますけれども、それを単純に割り返しますと、年間2,740万円ほどになると思います。

多分、ここからはみ出るのでこっちへずらしたのでないのかなというふうに、ちょっと疑って見てしまうのですけれども、その辺はどうなのかちょっとお聞きしたいなと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺教育次長。

**○教育次長（渡辺大輔君）** 中札内小学校の電気料ですけれども、これについては、今年度も途中で補正をさせていただいているところでして、大きな原因は、エアコンが設置して稼働したのが一番中小が早くて、6月下旬からということで、5年度から見ると1.5倍で新年度は当初予算見ております。

昨年考えると、もう5月頃から暑くて、そういう状況でしたので、次年度はもう少しエアコン代がかかるのではないかとこのころも思っておりまして、それで増額して見ているところでございます。

あと、ほかの学校については、エアコン設置が少し遅かったものですから、あまり稼働日数があまりなくて、新年度、まず1年間やってみたら、ちょっとその状況が見えてくるかなと思っているところですので、さほどそこまで増額、今していない状況であります。

それから、交流の杜、今回外したのは、もう指定管理がちょうど5年満了になって、新年度から新たに5年間、契約結ぶタイミングで、今回外させていただきました。

理由は、先ほどのような見える形にした方が望ましいかなと。

実は、上札内交流館の指定管理も、これも同じく委託料に燃料が入っています。

ここは今年度はそのままですけれども、この指定管理が令和6年度で終了になりますので、7年度改めて契約する新たな指定管理者との委託の中には、そこからまた外していきたいなというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** わかりました。

中小については昨年、エアコンの稼働が早かったということで、確か途中で補正があったなという記憶は若干あったのですけれども。

ただ、上小、中中あたりも多分今年から、どのような暑さになるかわかりませんが、エアコンが稼働するということになると、若干この予算では足りなくなるのかなとも思いますけれども、そうなれば、また補正で上がってくるのかなというふうに思います。

あと、交流の杜の方の燃料費ですけども、かえって分けて、今回のように分けていただいた方がわかりやすいのでいいのですけれども、上札内の交流館も令和7年から別にするということでございますので、それも理解をいたしました。

ただ、燃料代で880万円ほど別に枠で見たのですけれども、管理委託料の方の減額でいくと、そこまでは落ちていないのですよね、370万円ほどは下がっているのですけれども、そっちの委託料の方は人件費増なのか、その辺はどのようなになっているのかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 委託料の関係です。

一番大きな部分は人件費になります。

これまでも要請は受けていたのですけれども、なかなか給与水準が低くて、このままでは雇用の確保ですとか、辞めた時の新規雇用にも影響があるということで、従来から相談は受けていた部分なのですけれども、例えば、村の会計年度職員と比較しましても、近年、会計年度職員は期末手当、今年度からは勤勉手当も出てくるような状況で、かなり乖離が大きいということで、その辺で見直しをかけております。

その部分が年間で200万円ほどとなっております。

そのほか、昨年度、体育館の床の張替えやりまして、その後のメンテナンスということで、ウレタン塗装になるのですけれども、通常3年に1回程度でいいということなのですが、できた当初ということで、早めにやった方がいいというアドバイスもいただきましたので、ちょっと初年度はそのウレタン塗装をする経費で50万円みております。

以降の塗装については、体育館の利用状況、床の状況見ながらやっていく計画ではあるのですけれども、そのほかの増加要因としましては、肥料ですとか、種子とか、消耗品ですとか、もろもろの価格高騰の影響を受けて、増となっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 人件費の増加分が大きいと。

他のところとの、やっぱりちょっと差があったということで増加をされるということで理解をいたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは、何点かお伺いをいたします。

175ページの体育施設管理費ですかね。

すごい少額で申しわけないのですけれども、歩くスキーコースの造成土地使用謝礼で1万円というのが、今回なくなっていまして、私有地をお借りしてコースを造成しているということかなと思うのですけれども、近年、降雪の時期が遅かったり少なかったりで、スキーコースの造成ができていないという状況も聞いているのですけれども、これは今後そういった気象の影響で、ちょっとこの事業が難しいかなということで、造成自体をしないということなのか、もしくは、その場所を変えたので、この謝礼がいらなくなったのかという、その部分について、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 歩くスキーコースにつきましては、文化創造センターの前庭に、コロナ前までは造成していまして、ちょっとコロナ期間は一旦中止しておりました。

昨年度、令和4年度ですね、復活して造成したのですが、議員もおっしゃっていたとおり、まず、雪が最近、なかなか量が、まとまった雪が前半降らずに、そのコース造成がなか

なかできない。

それから、実際に4年度つくってみて利用者も2人ぐらいしかいなかったのですね。

毎日でもなくて、ときどき見かけたのが2人ぐらいという、文化センターの我々の事務所の窓から見えるものですから、そういった状況でありました。

それともう1つが、それを造成するにあたって、スノーモービルで踏んでつくるのですが、スノーモービルもかなりもう年数経ってしまっていて、故障が多くて、令和4年度つくった時も、何度もそのモービルを修理に出しながらつくったというようなこともございまして、そういったことから、ちょっと今後、歩くスキーのあまりニーズもないことから、取り止めということにしたところでございます。

**○議長（中井康雄君）** ほか、質疑ございますか。

質疑がなければ、次に進ませていただきたいと思います。

それでは、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

続きまして、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に入ります。

185ページから187ページまでです。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑はございませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、8ページ、第2表債務負担行為、9ページ、第3表地方債、歳入全般、13ページから40ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 歳入の部分で質問させていただきたいと思います。

33ページ、寄附金、合計が7億528万1,000円となっております。

昨年度8億円ほどだったかと思いますが、1億円の減額とされておる根拠について、ご説明願いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** 令和6年度の寄附実績が7億円としておるところの理由でございしますが、今現在の令和5年度の寄附実績を見込み、その実績を見ながら、令和6年度については1億円ほど、当初予算で減少するだろうと見込んで、実績を見込んで7億円とさせていただいております。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 実績を見込んで7億円ということでございます。

執行状況説明の時にもありましたけれども、本年の寄附金額については6億8,000万

円余りということで説明を受けております。

しかしながら、昨年度の寄附金額の予算額は8億円。この時の寄附金額の実績は12億5,900万円ほどというふうになっています。

この差はどのように考えればよろしいのでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 中道総務課長。

**○総務課長（中道真也君）** ふるさと納税の1億円減額ということですが、令和4年度は12億5,000万円が8億円で計上していたということなのですが、やはり今回、返礼品のこと、3割の分もありますし、経費率5割というのも、より厳格化になりました。

返礼品も10月からは値上げをしている状況もございますので、あまり過大な予算計上というのはちょっと控えたいなということで、去年、一昨年と8億円で見ていますけども、やはり返礼品の値上げもありますし、今年の状況を見てということで、手堅く、寄附金については、その時の情勢で増えたり減ったりというのは動きありますので、あくまで積み上げで寄附金というのは出すものではございませんので、手堅く見たというのが予算の見方としてはそういった状況で見積もりをしております。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 今、手堅く設定して7億円だという答えだったと思います。

手堅くというのは、12億円の実績について8億円の予算を組んだ去年のことであって、今回は7億円弱の寄附金しかないのに、来年7億円の予算を組んでいるというのは、これは手堅くはないですね。

むしろ7億円というのは非常に多い金額で、4億円とか3億円とか、そういった予算の計上になるのでないかなということで質問をしています。

よろしくお願いいたします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 6年度当初予算の寄附額につきましては、先ほど中道総務課長の方からもありましたとおり、5年度中の寄附実績を見込んで、手堅くというのはあくまでも決算ベースと比較すると、かなり減少して見ているという見方になると思います。

ただ、当初予算で計上するのに、ある程度抑えた数字で当初予算も組んできていますから、そういった面で見れば、令和5年度の直近の実績を元に、その7億円程度、寄附金としては集まるのではないのかという見積もりをした上で、その7億円という計上の仕方をしていただいております。

当初予算、7億円以上で見るようなことがあれば、当然、歳出も自ずと膨らんでくるということになりますから、その適切な額はどの程度かというところを、直近の補正見込額で予算を組んだということでございます。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** つまり、先ほどの答弁では手堅くと言っていましたけど、今年予算に関しては、前年度の予算額、そこから1億円ほど減るかなという漠然としたイメージの中で組んだということに聞こえるのですが、実際にはそうではないのではないかと考えています。

寄附金額、去年は12億6,000万円、本年度は3月まだ途中ですが、6億8,000万円、これだけ落ち込んでしまっているんですね。

本年の寄附金額動向を見ますと、4月から9月までは前年並で推移をしています。

9月に駆け込み需要等で急増して、9月までの集計で見れば、前年度は3億5,400万円ほど、本年度は4億5,400万円ほど、28%ほど寄附金額が上がっている状態であっ

たというふうを集計されています。

つまり、12億6,000万円あった昨年度の寄附金額よりも、9月までは28%ほども上がった寄附金額が、中札内村に寄附されていた状況です。

これが9月以降、9月以降、急激に落ち込んでしまっています。

10月、11月、12月、3ヶ月ここは例年で言えば、駆け込み需要の年だと思います。

昨年度は、この3ヶ月間で8億3,500万円ほどの寄附金額がございします。

本年度は、2億910万円ほど。6億円ほど昨年度より落ち込んでいる、金額ベースで。

その前までは28%、128%で推移してきたものが、この3ヶ月で6億円ほどの損失といひましようか、機会損失ですね。

いただけたはずのものがいただけていないです。

少なくなってしまうという状況、こういったものを勘案して予算額が設定されているのかどうかということをお伺いしているところでございします。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 当然、昨年度、その前の年度の各月、繁忙期というか集中する時期、そういった時の伸びや何かも当然見込むことは、正確にその分を推計かけてというわけではありませんけれども、実際に先ほど中道総務課長から説明があったとおり、経費率の引き上げに伴って、駆け込み需要もあったりだとか、そういった制度上の変更も実際にありましたから、そのことを見るよりは、7億円という歳入の一般の、そのふるさと納税のふるさと応援寄附金を見込むことが可能かどうかという視点でのみ予算計上しています。

ですから、当然、落ち込んだ分、令和6年度については、新たな返礼品を考えたりだとかというお話もさせてもらいましたけれど、この7億円という数字をオーバーするよう努力するという思いも込めて、7億円という見積もりをかけたということでございします。

あくまでも寄附金でございしますので、そこに増加要因をあまりにも見込みすぎるのはちょとまずいのかなというふうには思うところであります。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 今申したように、本年度の10月から11月、12月、ここの部分の寄附金額の落ち込み、これの原因について、しっかりと村では把握をされているはずです。

そういったものについて報告はされましたか。

6億円もの減少が生まれてしまっています。

12月だけで比べれば、昨年度は4億円近く、3億9,000万円ほど。

本年度は、それでも頑張って1億6,000万円ほど。

件数がかなり少ないので、これどういうことなのかなというふうには見ているのですが、それでも健闘した方かなというふうに思っていますけれども、そういったところから見て、しっかりと10月以降の減収分について把握をされているはずなのに、我々議員も知らされてないし、村民の方も知らされていません。

そのことについて、何か説明があればお願いしたいと思ひます。

**○議長（中井康雄君）** 休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

**○議長（中井康雄君）** 休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。



山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 当然、減収要素というのが、年末にかけての一時返礼品の凍結というかな、募集をしないということによることが原因であることはそうであろうというふうに思っています。

令和5年度が伸びなかったことについてはですね。

ただ、それは当然復活させていますし、今後同様に、その寄附、また、返礼品を見ていただいて寄附をしようという方もいらっしゃると思われるので、それに基づいて、最低でも5年度プラスアルファ、少しですけど、ただ、当初予算、5年度の当初予算の8億円よりはちょっと減収要素強いかもしれないということもあって、7億円で見積もったということでございます。

なぜそれが減少したかっていうこと自体は、当然理解はしているところです。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 今、副村長の言葉でもありましたとおり、凍結ということですね。

ふるさと納税サイトに載っている返礼品を一部凍結をして、その結果、この3ヶ月で6億円もの機会損失を与えてしまっています。

5年度においては、先ほども言ったように128%で推移をしておりました。

これが凍結がもしなければ、多少落ち込んだとしても、昨年度12億5,900万円、3月まで順調にふるさと納税が動いておれば、もしかすると16億円ほどになっていた可能性もあります。

これはもちろん、そのように推移をすればということになります。

16億円ほどあったかもしれないものが、本年今の時点で6億8,000万円というのが、今現在の現状です。

これ計算上ですけども。

そう考えると、10億円ものお金が、このサイト止めてしまったことによって発生している可能性がある、このように考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** ふるさと納税で、確かに収入が伸びてというのは確かにそのとおりなのですが、それを今回、それを損失と見るかどうかというところについては、あくまでも寄附であるということからすると、一概に損失と言えるかどうかというのは、ちょっと考え方の違いなのではないかなというふうに思います。

あくまでも、ふるさと納税の寄附をされている方については、基本的には中札内村を応援しようという思いから、その寄附をしていただいているわけで、ただ、返礼品としてお返しするものが、こういったものがありますよということを、サイト上に公開しているということでもありますから。

あくまでご厚志の部分でその寄附があるのだというのは、制度上の根幹になるのかもしれませんが、それを少なかったからといって、その損失かという部分については、一概にそうは言えないのではないかなというふうに思うところであります。

**○議長（中井康雄君）** 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時43分

**○議長（中井康雄君）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

5 番福原議員。

**○5 番（福原一斉君）** 失礼しました。

質問が混乱したようなので、整理して、最後に 1 つだけお答えいただきたいと思います。

9 月の 28 日に、このふるさと納税サイトから、主力商品を排除したのは、排除するよう指示したのは誰ですか。

理由とかはいりませんので、誰なのかだけお答えいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

これで僕の質問は終わりたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 答弁願います。

森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 福原議員、排除というお言葉を使われましたけれども、断じて排除ということではありません。

これ非常に誤解を招く発言でしたので、これは明確に訂正させていただきます。

誹謗中傷です。

9 月 28 日に、ふるさと納税の人気の商品、豚肉関連商品が、9 月 28 日、その 9 月というのは、10 月からのふるさと納税の経費算定率の変更に伴う駆け込み需要がございました。

多少、誰なのかということと言うだけでは、これは今、この議会の中継等を見ている方に、全く何のことかわかりませんので、多少の説明は必要だということをお許しいただきたいというふうに思います。

話戻ります。

10 月から総務省のふるさと納税に関する制度の変更で、9 月はその制度変更になる前の駆け込み需要が大変多く寄せられておりました。

特に先ほどの一番人気の豚肉の返礼品については、1 月で何度も何度も寄附されている方もいらっしゃる状況でありました。

そういった中で、9 月 28 日という段階で、私のところにその返礼品の値上げの決裁が上がってきたわけです。

私の段階で、9 月 28 日、もうすぐ制度が変わるというぎりぎり残り数日のタイミングで、その返礼品の値上げをするというのは、非常に寄附されている方、同じ月に何度も何度も寄附されている方がいらっしゃる状況を、私つぶさに確認しておりましたので、これはそのタイミングで値上げをするということは、寄附者に対して大変な混乱を生じる、場合によっては中札内村に多大な損害を被りうるというリスクを考えまして、10 月からもう値上げにすることは決まっていたわけなので、その流れは。

なので、このタイミングで、残り 3 日、9 月終わる残り 3 日のタイミングで値上げするのは、これは中札内村にとって利益にならない、不利益になるということの判断をさせていただいて、値上げについては、それは認めるわけにはいかないという村政の経営判断をさせていただいた次第です。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

歳入に関して、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

なければ、次に進みます。

続きまして、国民健康保険特別会計の 207 ページから 233 ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、介護保険特別会計の235ページから274ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の275ページから287ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー17の簡易水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー18の公共下水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 下水道会計の方で、資料の3ページの方で、脱水汚泥堆肥化处理委託ですけども、毎回聞いているのですけれども、予算的にはまた令和6年度も1,800万円ほど見られています。

令和5年、確か途中で何か、汚泥耕だか何かの引き抜けだかの補正予算が上がったかなというふうに思いますけども、令和6年度あたりは、もうそれは令和5年度、令和6年度はもうないのかなというふうに思うのですけども、確かこれ、今、村外の業者に汚泥処理を委託されていると思いますけども、令和6年度で大体5年ぐらい経って、変わる時期なのかなというふうに、変わるといいでしょうか、5年契約ぐらいだったと思いますので、大体令和6年ぐらいで一応一区切りなのかなと思いますけども、以前から申し上げていますように、ここから出る脱水汚泥ですか、その堆肥利用といいましょうか、その辺、できれば村内の中で循環をさせるような方法というのは考えていこうという気があるのかどうなのか。

その辺、産業課と施設課の方である程度連携も必要だと思うのですけれども、自分としては、できれば堆肥化の方に混ぜて、堆肥として村内で循環をさせていただければなというふうに思うのですけれども、そういった考えがあるのかどうなのか。

また、4ページの方にあります薬品費あたりを見ましても、予算的にはそんなに以前と変わっていないのかなということで、濁度としてはやっぱり、なかなか下がっていかないというのが現状なのか。

その辺についてお聞きをします。

**○議長（中井康雄君）** 川尻施設課長。

**○施設課長（川尻年和君）** 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

この脱水汚泥の肥料化に向けて、今年度、産業課と合同で3回の会議を開いてきております。

その中で、どう有効利用できるかということも、双方で意見を出し合いながら取進めてきているところがございますけども、障害になってくるのが、課題としているところが、含水率、今87%ぐらいまでは下がってきてはいるのですけども、やはり副資材としても使う方向で考えるべきというような、両課でいろいろ議論をしています。

その中で、村内の事業者で、今回、牛の堆肥を有効利用しようとする事業者がおりましたので、そういった事業者の方にコンサルで入っている事業者を招いて、含水率を下げする方法

はないかということも含めて、ちょっと研究してきているところでございます。

この部分に関しましては、令和7年までということで、今、契約している業者としては、業者と続くわけなんですけども、しっかりと令和8年からは、村内で有効できるような形を模索している。

今、そんな状況でございます。

それと、薬品費の関係でございます。

こちらの方につきましても、沈降剤もしくは凝集剤というような形になりますけども、今年度、年度当初だったのですけども、浮遊物が少し出たということで、沈降剤の量を多く使用した期間がございました。

そのようなことも発生する可能性もあるものですから、前年度ベースに、薬品費は予約計上しているというところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** わかりました。

私、令和6年度である程度5年経つのかなと思いましたが、令和7年までというような返事だったので、令和8年度に向けて取組んでいきたいということでございましたので、ぜひ、村内の中で回せれるような、堆肥化できるような状況をつくっていただけるかなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** それではほかに、公共下水道事業会計について、質疑ありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

全般を振り返って質疑をいただきたいと思います。

質疑にあたっては、款ごとの質疑の際に質問し忘れたことのみについて、1、2問程度とするようご協力願います。

質疑はありますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** それでは、ちょっと全体の中で、1点だけお聞きします。

143ページの定住対策費の中の、昨年から住宅のリフォーム支援金が導入されました。

かなりリフォームの方、当初の予定を上回る66件ぐらいの申請があったということで、かなり村内の住宅の築平均年数が約20年を若干上回るぐらいの年数になっているということで、大体20年ぐらい超えてくるとリフォームというような考えの方も多いとは思いますが、昨年、この支援が決まってから、多分広報の中か何かにチラシで住宅リフォーム支援金についてのチラシを入れられたと思います。

その中で、結構今、国の方でもこの省エネ支援金というのですか、そういうのがあると思ひまして、村のこのチラシの中の最後の方に、国が行う省エネ改修工事との併用は可能で書いてはあるのですけれども、結構これ、その国の方でどのような省エネ改修の支援があるのかというのが、わかっている人もいれば、わからない人も結構多いと思うのですよね。

そんな中で、自分もちょっと調べてみたのですけど、子育てエコホーム支援ですとか、先進的窓リノベですとか、あと、給湯器の省エネの支援ですとか、結構いろんな項目があるのですよね。

多分、村民の方が申請に来た時に、窓口でそういった国の支援もありますよというお話はされていると思うのですけれども、なかなか情報に通な人はそういったところは意外と調べて、一緒に、国の方と村の方と両方使おうという考えの方もいると思うのですけど、やはりそういった国の方の支援、結構窓ですとか、窓の外側の断熱窓に交換したりする場合、50%ぐらいの助成があるのですよね。

ですから、やっぱり国と村と、村の方も国の補助もらってこのリフォーム支援やっているわけでないで、両方、国と村との助成両方受けれるということで、両方受けるのかなりの支援率になりますので、その辺、ぜひ、また今年もこのチラシみたいの出されるかと思えますけれども、その時に、もう少し国の支援補助の説明なども載せた方がいいのではないのかなというふうに思えますけれども。

その辺、窓口でも来られた時に説明もされるのかと思えますけれども、多分、こういった国の支援を受けるには、その業者さんもある程度その事業に手を挙げて申請している方ではないと該当にならないと思えますので。

また、国の方の支援額というのは1,350億円だかの予算があるみたいですが、それに到達してしまうと、もう打ち切りということになってしまいますので、早い者勝ちになるのかもわかりませんが、そういったこともありますので、もう少し、その情報提供といえましょうか、その辺考えていただければと思います。いかがですか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

議員言われるとおり、この部分、丁寧に広報誌というのでしょうか、説明したいなというふうに思います。

昨年度も、重複してもらっている方も、六十数件の中にはいらっしゃいます。

それは指定を受けてといいますか、そちらの方の取扱いを国の申請を受けて取り扱っている業者から、そういったことがありますよというふうな助言を受けて対応しているものでありますけれども、住民に周知する場合につきましても、こういった事業を合わせて活用することはできますというような、丁寧な周知の仕方を考えていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

なければ、これですべての質疑を終わります。

（議長と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 議題となっております令和6年度中札内村一般会計予算に対する修正動議を提出したいと思います。

○議長（中井康雄君） 簡単に説明願います。

○4番（木村優子君） 修正の内容につきましては、歳出予算、2款総務費、2項企画費に係る予算額800万円を削減するため、所要の修正を行うものでございます。

○議長（中井康雄君） ただいま、木村議員からの修正動議が提出されました。

この動議は、会議規則第17条第1項の規定に基づく所定の要件を満たしておりますので、成立いたします。

若干休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

## ◎追加日程 議案第22号 令和6年度中札内村一般会計予算に対する修正動議

○議長（中井康雄君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思えます。

議案第22号、令和6年度中札内村一般会計予算に対して、木村議員からの修正動議が提

出されました。

したがって、これを議案第22号、令和6年度中札内村一般会計予算についてと併せて議題としたいと思います。

提出者から説明を求めます。

4番木村議員、登壇願います。

(4番木村優子議員登壇)

**○4番（木村優子君）** それでは、修正動議の説明を申し上げます。

議案第22号、令和6年度中札内村一般会計に対する修正動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

令和6年3月14日、発議者、中札内村議会議員木村優子。

その修正案についてご説明申し上げます。

修正は、先ほど申し上げましたとおり、歳出予算2款総務費、2項企画費の六花の森イベント事業補助金に係る予算額800万円を削除いたしたく、所要の修正をするものであります。

修正案を順次説明いたします。

予算の1ページについてですが、令和6年度中札内村一般会計予算の第1条中55億8,280万円を55億7,480万円に改めようとするものであります。

続きまして、予算書2ページからの第1表歳入歳出予算の歳入につきましては、4ページの18款繰入金、1項基金繰入金の予算額7億1,235万8,000円を7億435万8,000円に、歳入合計予算額55億8,280万円を55億7,480万円に改めようとするものでございます。

また、予算書5ページからの歳出につきましては、2款総務費、2項企画費、予算額6億5,863万3,000円を6億5,063万3,000円に、歳出合計予算額55億8,280万円を55億7,480万円に改めようとするものであります。

なお、参考の令和6年度中札内村一般会計予算修正に関する説明書でありますので、記載のとおりでありますので、お目通しをいただきたいと思います。

続いて、提案の理由についてでありますので、六花の森で行われるイベント、ロッカノヨルの事業目的は、六花の森を村の重要な観光資源として活用し、野外イベントを開催することで、アートの村中札内村をPRし、交流人口の増加を図ることと記載されております。

この事業が本当に村民のためのものであり、村民がこの事業を理解しているかどうか疑問と感じております。

費用対効果はどうか、そして、この事業が持続可能なものであるのかどうか、次の点について疑問を感じております。

1点目、イベントによる交流人口がもたらす村への経済効果について。

交流人口とは、その地域を訪れる人々を指し、一般的には観光客などが含まれます。

交流人口の増加により、宿泊や食事、土産物などの購入が増え、地域経済の活性化が期待されますが、このイベントが本村の地域経済にどの程度貢献しているか明白ではありません。

イベントは夜間に開催されるため、道の駅の多くは閉店しており、土産物の購入や飲食の利用ができません。

市街地の飲食店の利用も少なく、また、会場への飲食物の持ち込みもできないため、帰宅時に少額の購入があったとしても、実際にお金を使っただけの仕組みにはなっていません。

また、村には宿泊施設が限られており、本年度のイベントにおけるチケット購入者の内訳を見ると、帯広市が45%、管内が40%を占め、車で日帰りが可能な来場者が多いため、宿泊利用はほとんどないと予想されます。

2点目、村民に親しまれるイベントか、アートの村のPRに必要なかどうか。

村民に親しまれる村民参加をどう捉えるかにもよりますが、実際、村民の来場者は少ないことが、従来指摘されていることでございます。

村では、観光協会主催のイベントや住民、団体主催のイベント、アートや音楽に関するイベントなどが多く開催されています。

教育委員会のアーツスプレッド事業や音まちプロジェクト、小中学校での昭和音大や武蔵野美術大との交流事業などでも、アートの村中札内村を十分にPRできると考えます。

アートの村中札内をPRするためには、すでに十分な経費が掛けられてPRが行われています。

そのため、本イベントでさらに経費を掛ける必要はないのではないのでしょうか。

3点目、六花の森が会場である必要性について。

12日の質疑でもやり取りはありましたが、村のPRをし、交流人口を増やす目的であるはずが、入場人数を制限しなければ安全性が担保できず、来場者に満足を与えるのが難しい。

そのような環境でイベントを行うことに矛盾を感じています。

今後のイベントの内容をさらに充実させていくには、それなりの経費が掛かるため、本来であればより多くの人に来場してもらうことが必要ですが、制限が必要な状況では、来場者を増やすことができず、さらに新たな経費がかかるという悪循環が生まれ、イベント自体の将来性や発展性が見えづらくなっています。

また、六花の森の施設が、本来、大人数のイベントを一度に収容し開催するための施設でないことも反対の理由です。

駐車場が狭く、また、道路の幅も広くないため、大型バスや車が往来する際に安全性が問題となります。

六花の森は、昼間に緑豊かな風景や美しい草花を楽しみながら、少人数でのんびりと散策し、自然を感じながらアート作品を見ることができる施設でございます。

ですが、夜間は足元も暗く、メイン会場に到達するまでには長時間歩く必要があります。

長距離を歩くことに自信がない高齢者や小さなお子さん、足が悪い方などは参加しにくい状況であり、来場者の層を限定してしまうことになります。

会場となる場所も、車が入る場所が決まっている上に、使用できる時間が限られるという制限があり、自由度があまりありません。

野外であるため、天候にもかなり影響されます。

チケットの売上が開催日前の週まで伸びなかった理由として、直前まで天気予報を確認して、ぎりぎりまで購入を控えていたという声も実際聞いております。

森田村長は、夜間に入れない六花の森の希少性について述べられておりましたが、夜は景色が見えません。

中札内村の良いところである自然の豊かさをどのように感じるのでしょうか。

SNSに映えるイベントだと言われておりますが、ランタンや光は写真映えはしますが、それが中札内村らしさにつながるとは考えにくく、写真を見て村の良さをどうやってわかってもらえるのかは疑問だと思います。

六花の森のイベントだと思っている方も少なからずいらっしゃいますし、六花の森の知名度を利用しようとするあまり、六花の森でのイベントをすることが目的にはなっていないでしょうか。

村の施設で村を代表するイベントをする、そういう考え方にはなりませんでしょうか。

4点目、事業設計に不整合はないか、無理はないか。

村では、村民盆踊りなどをはじめ、実行委員会形式で実施されているイベントが幾つかあります。

もともと住民主体でこういうことがやりたいという、そういう気持ちで人が集まり実行委員会ができ、その実行委員会の事業に対して補助を出すというのが一般的な形です。

ロッカノヨルのイベントは、村主導の事業であり、事務局も役場内にありますが、企画や運営の実行や作業は主に役場職員によるものです。

イベントの準備、当日の運営、後片付けなど、かなりの業務と負担がかかることが予想されます。

イベントの担当職員に集中的な負担がかかり、長期に渡る長時間勤務も問題となります。

当日、出役する職員は、今回は31名程度だと聞いておりますが、全職員の約4割が出役しています。

平日に振替休日を取らなければならない場合もあり、取得できない場合は時間外労働が発生します。

その人数が平日に振替休日を取ることで、日常業務に大きな影響を与える可能性もあり、有休消化率の低下などが懸念されます。

このことから、事業規模や内容、人員体制などの事業設計を大幅に見直す必要があると考えます。

5点目、決算額と今後の予算確保の問題。

令和5年度の決算額は、令和4年度の実績額と比べて約330万円増加しています。

事業成果報告書にも記載されているとおり、協賛金がなければ、同程度のイベント内容での開催は不可能であり、チケットの売上を伸ばそうとすると宣伝広告費が増えるなど、十分に機能していない状況です。

予算の圧縮に関しても、物価や人件費の高騰が続く中では実行が難しいと考えられます。

協賛金も昨年に比べると減額しており、更なる協賛企業の開拓や予算確保の取組みは誰がどのように行うのか、多くの問題が残っています。

また、協賛金に依存して予算編成を行うことはリスクが多すぎます。

結論として、村のPRに関しては、現在、村の職員がホームページやSNSなどの発信力に注力しており、できれば直接村民に関わる施策に力を入れ、その取組みを積極的に発信し、報道機関などにも取り上げてもらう工夫を行うことで、村のPRが可能だと考えております。

1日限りのイベントに800万円の予算を使うよりも、住民に直接影響がある事業や持続可能な事業に予算を充てるべきです。

理事者からは、SNSで発信することにつながる交流人口の活用についての説明がありました。

その考えもわかりますが、実際にどれぐらいの方がSNSでつながっているか。

中札内村を検索しているか。

それが地域活性化にどの程度寄与しているかを測定することは難しく、経済効果についても算定はできない、するにも時間がかかるとのことのお答えでした。



村から800万円の補助金を出し、実際にはそれ以上の経費や人件費がかかっており、その運営についても負担が大きいことが明かです。

ふるさと納税寄附金額の想定も、今年度は1億円減少し、基金への積立額も例年よりかなり減少する予定で予算は組まれています。

本村の財政には余裕があるわけではなく、その貴重な予算を使っても、効果が明確に村民に説明できない事業の継続については、私としては承認できないため、本事業の予算を削除することを提案いたします。

よって、これらの理由により提出するものでありますが、何とぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 説明が終わりました。

これから、この修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入りたいと思います。

討論は、修正案に反対の方、修正案に賛成の方、原案に反対の方、原案に賛成の方の順で行いたいと思います。

はじめに、修正案に反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** それでは、本修正案に反対の立場で討論に参加させていただきます。

私は、本事業には、昨年の予算審査において、1年目は想定を超えた人混みで混雑し、訪れた多くの人たちがスカイランタンに参加できなかったことなどの反省を踏まえ、本事業のあり方として、村の子どもたちがスカイランタンを上げられる工夫をされるよう意見を申し上げさせていただきました。

2年目の昨年は、村民限定のプレイベントが前日に開催され、子どもたちが参加しやすいように配慮していただきました。

反省点もありましたが、意見が反映されたと自分では思っております。

いろいろと課題もありますが、3年目となる新年度事業に向けては、改善策を十分精査され、臨まれることでの予算審査と受け止めており、新年度事業の結果はしっかり評価させていただきたいと考えております。

本修正案の理由の多くは、私も課題であると感じておりますが、昨年と一昨年の予算説明書では、継続事業となっており、新年度も予算提案されてくることは想定できたことであります。

本提案のように、予算全額を否決するような事業と考えるのであれば、早くからそのような評価はできたはずで、昨年の事業の結果に対して、議会としても評価を行い、これらの課題があるのであれば、予算提案までに村に対して事業のあり方を問い掛け、議会も村民の納得できる内容となるのか議論を尽くすべきであったと思います。

そのような過程もない中で、本予算審査で予算全額を削除しようとするのは、手法として疑問に感じます。

この後の議決結果にもよりますが、新年度の事業が実施されることになるのであれば、村

は村民、議会も納得できる予算内容、事業内容となるよう、さらに努力をされ、その説明を尽くされるよう要望し、本修正案に対し反対の討論とさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

討論はありませんか。

5 番福原議員。

**○5 番（福原一斉君）** 令和 6 年度一般会計予算に対する修正動議について、賛成の立場で討論をいたします。

本議案の先ほどの予算修正の理由について、全面的に賛同いたします。

現状イベントの問題点においては、予算審査においても、今の反対討論の場においても明白であります。

多くの問題を抱えたこういった事業をこのまま原案どおり諮ることは不適切であると、私は考えます。

村長答弁の中にありましたが、止めるのは簡単だとありました。

簡単に止められると考えています。

800 万円の税金を投入し、実行委員会など村民にも関わっていただいているイベントを簡単に止められると考えています。

そのような考えに、私は少なくとも同意はできません。

本修正動議は、予算ゼロでの提案であります。

このまま止めるのか、大幅な見直しを行った後、続けるのか。

村に問うものであると考えます。

自分の足元、中札内村を、村民を見ずに、映えることのみに意識し行っているイベントであると明白に感じている次第でございます。

ゆえに、本原案を予算決議に諮ることを不適切であると考え、修正案に賛同するものであります。

**○議長（中井康雄君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

討論はありませんか。

7 番宮部議員。

**○7 番（宮部修一君）** 私は原案に賛成の方で少し意見を述べさせていただきたいと思います。

今回、ロッカノールの事業に対しての修正動議が出されたわけですがけれども、何点かお答えをしたいと思います。

1 つは、村への経済効果について言われておりました。

地域経済に貢献しているとは言えないというような動議の内容でございました。

確かに夜間の事業であるので、飲食店などの利用は少ないと思いますけれども、コンビニ等の利用は、来村、帰村時の利用等はあるのではないかなというふうに私は思っております。

また、当日だけの地域経済への貢献を考えるのではなく、やはりその後の中札内村観光、道の駅ですとか、美術村、六花の森、札内川園地など、そういったまた観光にも結びつくことではないかなというふうに私は思います。

また、村民に親しまれるイベント、アートの村のPRに必要なということで、村民の参加が少ないことが指摘されておりましたがけれども、令和 5 年からプレイベントを含め、約 400 人弱の村民の来場があったと聞いております。

これを少ないと見るか、多いと見るか悩むところではございますけれども、村民の1割ほどの来場者数が来ているということで、決して多くはないとは思いますが、しかし、2回目の開催に向け、前日にプレイベントを無料公開するなど、開催側も少しでも多くの村民に見てもらおうという努力はされているというふうに私は評価をいたします。

あと、アートの村についてですけれども、ビエンナーレもなくなり、アートのイメージは薄れてきているかもしれませんが、村には六花亭の美術村、また、六花の森、文化センター内での絵画、彫刻などもありまして、アートの村としての評価もあると思います。

また、この事業で行われておりますスカイランタンも、夜空に浮かぶ1つのアートではないかなというふうに私は考えております。

あと、事業設計の不整合性についてということも言われておりました。

実行委員会による運営ではございますけれども、村民の応募が少ない現状ではありますけれども、私はこれ、村の事業として捉えておりますし、切り替えた方がいいのではないかなと思います。

そこで、職員の時間外勤務手当なども、事業費の経費に含め、トータルで村の手出し、それから、協賛金、チケット売上を含む中で800万円以内ぐらいに収まるような事業になるよう、事業設計の見直しは必要ではないかなということは、必要であるというふうには思っております。

また、決算額と今後の予算確保についてですけれども、私も予算審査の中でも、経費の削減についていろいろ述べさせていただきましたけれども、副村長も、今後については見直す点がないか、経費の削減については考えるとの答弁であったので、その点については今後に期待をいたしたいというふうに思っております。

以上のことから、この事業を継続していくには、改善点もありますけれども、村民に親しまれ、村にはこんな祭りがあることを多くの人に知ってもらうこと。

また、村外の方にも、中札内村に行ってみたい、子どもたちにも記憶に残るようなイベントであること。

そしてまた、中札内村は小さな村ではありますが、活気があるまちなのだなということを思っただけのようなイベントがあっても私は良いと考えます。

以上のことから、私はこの原案については賛成でございます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、修正案に反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

では、次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

討論はありませんか。

6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** 修正案に対して賛成の立場からお話をさせていただきます。

数字に関してではなくて、物ごとの考え方からお話をさせていただきますけれども、私ははっきり言って、あまり村民の皆さんに参加していない状況のお祭りには、ここに800万円というのはちょっとどうなのかなと。

村長の言われるとおり、中札内をどんどん外部に発信、PRしていくというののもわかるのですが、やはり、村民の皆さんにこの祭りに行ってみようという理解をしていただいてからそういうことをやっていただくべきなのかなと思うのです。

やっぱり地盤がしっかり、みんなで六花の森、参加してでも、見渡す限り村民の皆さん大勢来ているということが、まずはそこを第一に目的に考えていただきたいと思うのです。

1つ例に挙げますと、夏の盆踊り大会、あれを見ていただきますと、今年は約1,000人以上いましたでしょうか。

踊っている方だけで470人ぐらい。

そしてまた、コンテナに座って飲食されている方、そして売店で並んでいる方含めると、恐らく1,000人以上来ていると思います。

ご存知のとおり、見渡す限り村民の方ばかりなのです。

あれこそが本来の姿であって、良いものはだまっていたって噂でどんどん広まって、だまっていっても人が来るようになると思うのです。

ですので、この六花の森は、私も行って実際素晴らしい、そういう演出とかも見ましたが、やはり村民の人が来ていないというものは、ちょっとやっぱり、もう少し一から出直して、まずは村外よりも、まずは地元の人たちに来てもらえるように、そういった、考え直すべきかなと思うのです。

ですから、この800万円というものは、私はちょっと賛成できないなということで、この修正案の賛成討論にさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

討論はありませんか。

では、ほかに修正案に賛成の方の発言を許します。

討論がありますか。

それでは、ほかにないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第22号、令和6年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

採決は起立により行いたいと思います。

まず、木村議員から提出された修正案について、起立により採決いたします。

修正案に賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

**○議長（中井康雄君）** 起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、修正部分を除く原案について、起立により採決いたします。

修正部分を除く原案について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

**○議長（中井康雄君）** 起立多数です。

したがって、議案第22号は、修正部分を除く原案は可決されました。

（議長と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** ただいま、可決されました議案第22号の修正部分を除きます令和6年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案を、私含めて4名の議員で提出したいと思いをします。

**○議長（中井康雄君）** ただいま、戸水議員ほか4名の議員により、令和6年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案が提出されました。

この動議は、会議規則第17条第1項の規定に基づく所定の要件を満たしておりますので成立いたします。

お諮りします。

この際、本動議を日程に追加し、順序の変更をしてただちに議題にしたいと思いをします。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本動議を日程に追加し、順序の変更をもって議題にすることに決定しました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

◎追加日程 発議第2号 議案第22号 令和6年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議

○議長(中井康雄君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

発議第2号、令和6年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案を議題といたします。  
提出者からの説明を求めます。

6番戸水議員、登壇願います。

(6番戸水隆議員登壇)

○6番(戸水隆君) 議案第22号、令和6年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議について。

今春オープン予定のまちなかキッチンスタジオと併設する改善センターの利用活性化を目指し、外構工事の実施予定レイアウトについて、今まで度重なる村民とのまちづくりトークや全員協議会でも議論されてきましたが、村民や我々議員の意見も反映されず、仲通りへの出入口道路増設について、利用者への配慮として、利便性や安全性を踏まえ、下記事項を再検討されるよう求めるものである。

1、JAの洗車場やスタンド側の出入口については、国道交差点が近いため交通量が多い。

また、タンクローリーや洗車待ちの車が待機することも暫しあることで、出入口に支障をきたす可能性が高いため、交通量の少ない東側仲通りに抜ける出入口道路も必要と考える。

2、まちなかキッチンスタジオと改善センターは、今後、緊急防災施設として機能することから、避難所に指定されている体育館や防災倉庫を行き来することも想定される。

よって、まちなかキッチンスタジオが避難施設として機能を合わせ持つならば、仲通りに抜ける出入口道路が必要である。

3、予算内での出入口増設に向けて、大きさに見合わない高価な物置の縮小化、オープンスペースのカラー舗装の必要性、角柱フェンス、中低木植栽の必要性の再検討を求める。

以上、決議する。

令和6年3月14日、北海道中札内村議会。

○議長(中井康雄君) 説明が終わりました。

これから、発議第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

発議第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

7 番宮部議員。

**○7 番（宮部修一君）** 本日の午前中の予算審査の中でも申し上げましたけれども、私は東仲通りへの出入口については、これは車が通れる道ではなくても、私は良いと思って考えております。

当初は抜けるようなことも考えてはおりましたけれども、やはりキッチンスタジオの建物自体がやはり東仲通りにかなり接近している。

そしてまた、当初は食材の入口が南側にあると思っていましたけれども、それは国道側に向かった西側に入口があるということで、そういったこともありますので、ここの部分については、車の出入りはできなくてよろしいのではないかなと。

仲通り側の入口には、ポール等などを立てて、機械の点検ですとか、そういった時、もしくは、そういった避難施設として使うような場合には、そのポールを外して車が通れるような状況であれば良いというふうに思っていますので、普段については、やっぱりここは私は車は通させない方がいいのかなというふうに思っています。

それと、そのほかにも、現在では、計画では3箇所の出入口があるということでもございますし、確かに農協の駐車場の近辺、混むこともありますけれども、盆正月、あと、ローリーも止まることもありますけれども、そのほかにも出入口はございますし、東仲通りへの出入りについては、私はこの案には反対をいたします。

それと、3 番目のカラー舗装ですとかについては、これも午前中言いましたけれども、私もこういった点についてはちょっと見直しはしていただきたいなというふうに思いますけれども、あと、角柱フェンスですとか、中低木あたりの植栽については、私はある程度、あそこの駐車場がイベント等でも使われる可能性もございますし、若干の目隠しというのはあってもいいと思いますし、まちなかの景観を考えた時には、やっぱり私はその辺は必要ではないかなというふうに思いますので。

一部ちょっと、賛同する面もありますけれども、やはり私の考えとは違う点が多いので、この附帯決議案については反対の意見ということで思っていたきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5 番福原議員。

**○5 番（福原一斉君）** ただいま提出されました附帯決議について、賛成の立場で討論をいたします。

本件は、附帯決議であります。

これには拘束力といいましょうか、このとおりにしなければならないという拘束力はございません。

残念ながら。

ですので、こういった意見を何とか取り入れていただきたいという思いで、先ほど、反対意見として宮部議員、発言されましたけれども、これに賛成することによる違い、反対することによる違い、正直なところわかりません。

そういったものでございますので、もうすでに賛成の決議をされた案に対するお願いという形の附帯決議となっておりますので、何とか今後、先ほど言われました角柱フェンスの除去ですとか、入口を何とか付けていただきたいということ。

このとおりになれば我々はうれしいですけれども、そうなるとは限らない。

そういったものの附帯決議であるということは、十分認識をしておりますので、こういった意味で、決議された後の案に対する附帯決議でございますけれども、この原案に賛成

したいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 次に、原案に反対の方の発言を許します。

なければ、次に、原案に賛成の方の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

なければ、これより、発議第2号、令和6年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案を採決いたします。

採決は起立により行いたいと思います。

発議第2号、令和6年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

**○議長（中井康雄君）** 起立多数です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、令和6年度中札内村一般会計予算に附帯決議を付すことに決定しました。

議案第23号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第23号、令和6年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第24号、令和6年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第25号、令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第26号、令和6年度中札内村簡易水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第27号、令和6年度中札内村公共下水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和6年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時48分